

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月25日

【事業年度】 第69期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 五洋建設株式会社

【英訳名】 PENTA-OCEAN CONSTRUCTION CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清水 琢 三

【本店の所在の場所】 東京都文京区後楽二丁目2番8号

【電話番号】 03(3816)7111(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営管理本部経理部長 北 橋 俊 次

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区後楽二丁目2番8号

【電話番号】 03(3816)7111(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営管理本部経理部長 北 橋 俊 次

【縦覧に供する場所】 五洋建設株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区栄一丁目2番7号)
五洋建設株式会社 大阪支店
(大阪市北区芝田二丁目7番18号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

(注)当連結会計年度より、日付の表示を和暦から西暦に変更している。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高	(百万円)	426,237	491,564	500,336	526,902	541,949
経常利益	(百万円)	11,393	19,408	23,709	25,683	26,569
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	6,183	7,805	15,271	17,826	18,899
包括利益	(百万円)	11,475	4,694	17,504	19,317	18,601
純資産	(百万円)	77,068	80,656	96,444	112,031	126,573
総資産	(百万円)	366,169	378,766	372,306	418,422	383,839
1株当たり純資産額	(円)	269.44	281.87	337.10	392.27	443.36
1株当たり当期純利益	(円)	21.63	27.30	53.42	62.41	66.22
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	21.0	21.3	25.9	26.8	33.0
自己資本利益率	(%)	8.6	9.9	17.3	17.1	15.8
株価収益率	(倍)	20.3	17.3	10.1	12.5	7.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,637	55,202	31,293	3,445	6,557
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	9,053	4,695	9,089	13,129	11,227
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	19,112	20,713	15,532	4,125	12,455
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	37,866	65,434	71,770	65,112	35,610
従業員数	(人)	2,949	3,025	3,074	3,175	3,319
〔外、平均臨時雇用人員〕		〔1,494〕	〔1,912〕	〔2,228〕	〔2,195〕	〔2,135〕

(注) 1 売上高に消費税等は含まれていない。

2 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、潜在株式がないため記載していない。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度以前に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっている。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	393,711	457,862	471,458	499,164	512,192
経常利益 (百万円)	9,043	17,806	21,116	22,932	23,441
当期純利益 (百万円)	4,519	6,854	13,423	15,789	16,701
資本金 (百万円)	30,449	30,449	30,449	30,449	30,449
発行済株式総数 (千株)	286,013	286,013	286,013	286,013	286,013
純資産 (百万円)	69,794	74,457	87,155	100,345	113,121
総資産 (百万円)	345,575	356,334	355,313	406,372	369,609
1株当たり純資産額 (円)	244.12	260.43	304.84	351.54	396.42
1株当たり配当額 (円)	4.00	6.00	12.00	14.00	19.00
(うち1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 (円)	15.81	23.98	46.95	55.28	58.52
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	20.2	20.9	24.5	24.7	30.6
自己資本利益率 (%)	6.7	9.5	16.6	16.8	15.6
株価収益率 (倍)	27.8	19.6	11.5	14.1	8.8
配当性向 (%)	25.3	25.0	25.6	25.3	32.5
従業員数 (人)	2,441	2,522	2,572	2,673	2,793
[外、平均臨時雇用人員]	[1,421]	[1,841]	[2,160]	[2,122]	[2,053]
株主総利回り (%)	126.2	137.0	159.5	232.2	161.8
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(130.7)	(116.5)	(133.7)	(154.9)	(147.1)
最高株価 (円)	472	628	634	888	873
最低株価 (円)	267	412	430	524	502

- (注) 1 売上高に消費税等は含まれていない。
2 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、潜在株式がないため記載していない。
3 配当性向は、配当金総額(株式給付信託(BBT)の信託口に対する配当金を含む。)を当期純利益で除して算定している。
4 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。
5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度以前に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっている。

2 【沿革】

1896年4月、水野甚次郎が広島県呉市に水野組として発足したのが当社の起源である。

その後、全国各地において主として土木工事を施工してきたが、1929年4月に合名会社水野組に改組し、1945年3月に本店を広島市に移転、さらに1954年4月株式会社水野組と改めた。1963年6月に株式の額面500円を50円に変更するため、1950年4月に設立された株式会社水野組(本店・呉市)に吸収合併されたことから、当社の設立は1950年4月となっている。その後1967年2月に社名を五洋建設株式会社(英文社名 = PENTA-OCEAN CONSTRUCTION CO., LTD.)と商号変更し現在に至っている。

当社及び主要な子会社の主な変遷は次のとおりである。

1949年10月	建設業法による建設大臣登録を完了
1949年11月	警固屋船渠(株)を設立(現 連結子会社)
1962年 8月	東京証券取引所市場第二部・広島証券取引所に株式を上場
1963年11月	大阪証券取引所市場第二部・名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場
1964年 4月	本社所在地変更(東京都港区芝西久保桜川町一番地)
1964年 8月	東京、大阪、名古屋証券取引所市場第一部に昇格
1967年 2月	社名を五洋建設株式会社と改称
1968年 1月	酒井建設工業株式会社を吸収合併
1969年 7月	日本土地開発株式会社を吸収合併
1970年 7月	神工業株式会社を吸収合併
1973年 4月	本社所在地変更(東京都中央区日本橋一丁目13番1号)
1973年 6月	建設業法の改正により特定建設業者として建設大臣許可(特48)第1150号の許可を受けた。(以後3か年ごとに更新)
1973年 9月	宅地建物取引業法により宅地建物取引業者として建設大臣免許(1)第1635号の免許を受けた。(以後3か年ごとに更新)
1978年 4月	本社所在地変更(東京都文京区後楽二丁目2番8号)
1986年10月	九州洋伸建設(株)を設立
1991年 3月	ペンタファシリティサービス(株)(現 ペンタビルダーズ(株))を設立(現 連結子会社)
1994年 3月	栃木県那須郡西那須野町(現 栃木県那須塩原市四区町)に技術研究所を新設
1997年 6月	建設業法により特定建設業者として建設大臣許可(特-9)第1150号の許可を受けた。(以後5か年ごとに更新)
1997年 9月	宅地建物取引業法により宅地建物取引業者として建設大臣免許(9)第1635号の免許を受けた。(以後5か年ごとに更新)
2001年 5月	株式の取得により、五栄土木(株)及び洋伸建設(株)を子会社化(現 連結子会社)した。
2009年 4月	洋伸建設(株)が九州洋伸建設(株)を吸収合併
2010年 3月	大阪証券取引所市場第一部上場を廃止

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社26社及び関連会社6社で構成され、国内土木事業、国内建築事業、海外建設事業及びこれらに関連する建設資材の販売、機器リース並びに国内開発事業、造船事業等の事業活動を展開している。

当社グループの事業に関わる位置付け及びセグメント情報との関連は、次のとおりである。

なお、これらはセグメント情報に記載された区分と同一である。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更している。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりである。

(1) 国内土木事業

当社及び連結子会社である五栄土木㈱、洋伸建設㈱が営んでおり、当社は工事の一部をこれらの連結子会社に発注している。

(2) 国内建築事業

当社及び連結子会社であるペンタビルダーズ㈱が営んでおり、当社は工事の一部を連結子会社に発注している。

(3) 海外建設事業

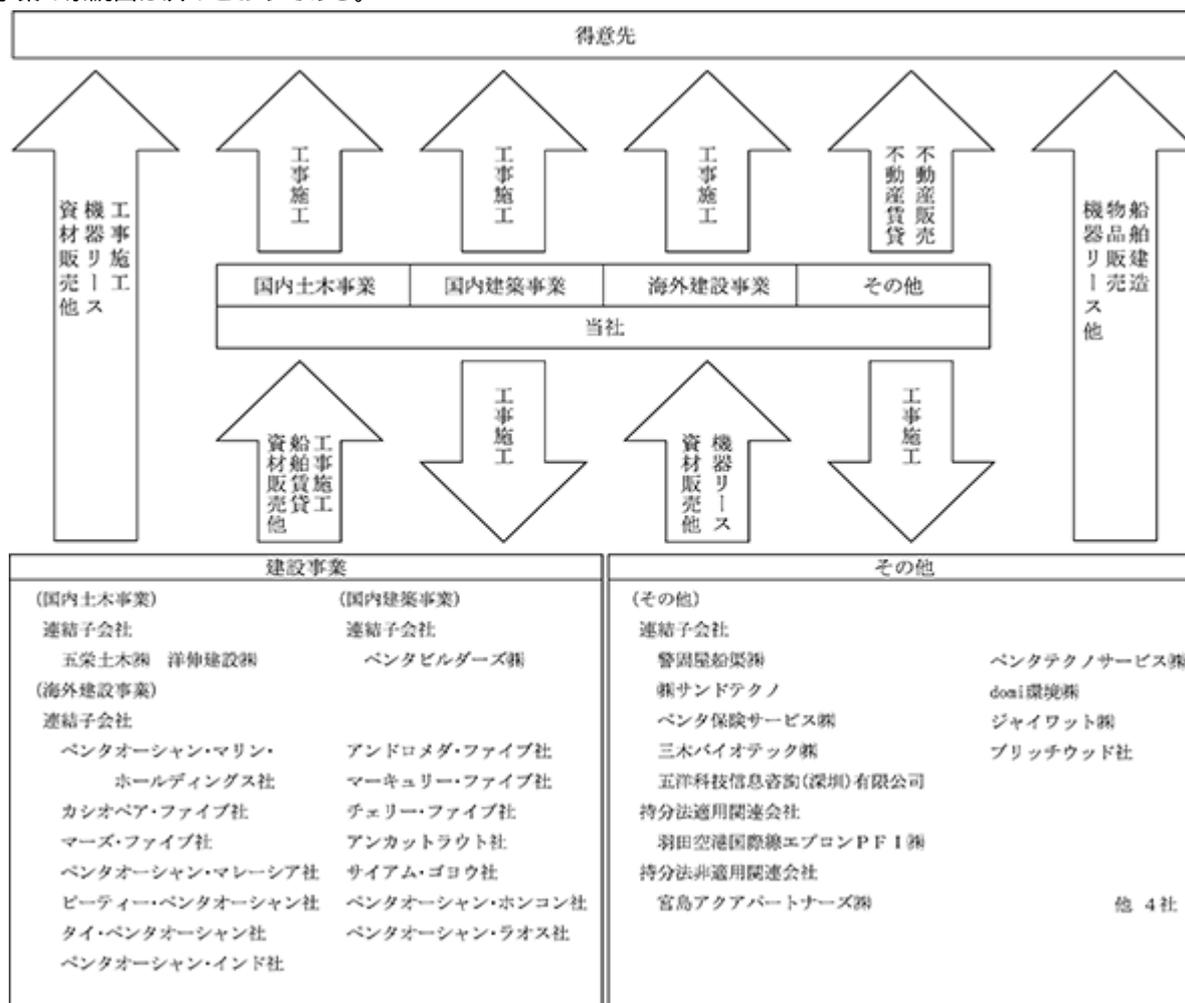
当社及び連結子会社であるペンタオーシャン・マレーシア社等が営んでおり、当社は工事の一部をこれらの連結子会社から受注している。また、連結子会社であるアンドロメダ・ファイブ社及びカシオペア・ファイブ社が大型自航式浚渫船の賃貸・運航管理を営んでいる。

(4) その他

当社が不動産の自主開発、販売及び賃貸等の開発事業を営んでおり、連結子会社に対して、土地・建物の賃貸を行うことがある。

また、連結子会社である警固屋船渠㈱が造船事業を営んでいる。連結子会社であるペンタテクノサービス㈱が事務機器等のリース事業を営んでおり、当社に事務機器等の一部をリースしている。この他、連結子会社であるジャイワット㈱等が環境関連事業を営んでいる。

事業の系統図は次のとおりである。



4 【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の 内容	議決権の 所有割合 (うち間接 所有)(%)	関係内容
(連結子会社) 五栄土木(株)	東京都江東区	200	国内土木 事業	100	当社建設事業の施工協力を行っ ている。 役員等の兼任なし
洋伸建設(株)	広島市中区	66	国内土木 事業	100	当社建設事業の施工協力を行っ ている。 役員等の兼任2名
ペントビルダーズ(株)	東京都台東区	100	国内建築 事業	100	当社建設事業の施工協力を行っ ている。 当社従業員による役員の兼任 3名
警固屋船渠(株)	広島県呉市	100	その他	100	当社の船舶の修繕等を行ってい る。 当社従業員による役員の兼任 4名
ペントテクノサービス(株)	栃木県 那須塩原市	20	その他	100	当社の実験業務の一部につい て、業務協力を行っており、当 社に対して事務機器等のリース を行っている。 当社従業員による役員の兼任 4名
ジャイワット(株)	千葉県市川市	51	その他	100	当社従業員による役員の兼任 4名
(株)サンドテクノ	千葉県市川市	70	その他	100 (100)	当社より事務所用建物等を賃貸 している。 当社従業員による役員の兼任 3名
d o m i 環境(株)	千葉県袖ヶ浦市	50	その他	100 (100)	当社より資金を貸付けている。 当社従業員による役員の兼任 3名
三木バイオテック(株)	兵庫県三木市	10	その他	100 (100)	当社より資金を貸付けている。 当社従業員による役員の兼任 5名
ペント保険サービス(株)	東京都千代田区	10	その他	100 (75)	当社の保険代理事業を行ってい る。 役員等の兼任なし
ペントオーシャン・マリ ン・ホールディングス社	シンガポール	150千S\$	海外建設 事業	100	当社従業員による役員の兼任 1名
アンドロメダ・ファイブ社	シンガポール	50千S\$	海外建設 事業	100 (100)	当社に対して船舶の賃貸・運航 管理を行っている。 なお、当社より資金を貸付けて いる。 当社従業員による役員の兼任 1名
カシオペア・ファイブ社	シンガポール	50千S\$	海外建設 事業	100 (100)	当社に対して船舶の賃貸・運航 管理を行っている。 なお、当社より資金を貸付けて いる。 当社従業員による役員の兼任 1名

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の 内容	議決権の 所有割合 (うち間接 所有)(%)	関係内容
マーキュリー・ファイブ社	シンガポール	10千S\$	海外建設 事業	100 (100)	当社に対して船舶の賃貸・運航 管理を行っている。 当社従業員による役員の兼任 1名
マーズ・ファイブ社	シンガポール	10千S\$	海外建設 事業	100 (100)	当社に対して船舶の賃貸・運航 管理を行っている。 当社従業員による役員の兼任 1名
チェリー・ファイブ社	シンガポール	10千S\$	海外建設 事業	100 (100)	当社に対して船舶の賃貸を行っ ている。 当社従業員による役員の兼任 1名
ペンタオーシャン・マレー シア社	マレーシア	760千RM	海外建設 事業	30	当社従業員による役員の兼任 1名
アンカットラウト社	マレーシア	90千US\$	海外建設 事業	100	当社従業員による役員の兼任 1名
ピーティー・ペンタオー シャン社	インドネシア	125億RP	海外建設 事業	100	当社従業員による役員の兼任 1名
サイアム・ゴヨウ社	タイ王国	2,000千BHT	海外建設 事業	49.0 (0.0)	当社従業員による役員の兼任 2名
タイ・ペンタオーシャン社	タイ王国	22,250千BHT	海外建設 事業	54.2 (44.1)	当社従業員による役員の兼任 2名
ペンタオーシャン・ホンコ ン社	中華人民共和國 (香港特別行政区)	9,000千HK\$	海外建設 事業	100	当社従業員による役員の兼任 3名
ペンタオーシャン・インド 社	インド	15,000千INR	海外建設 事業	100 (1.0)	当社従業員による役員の兼任 2名
ペンタオーシャン・ラオス 社	ラオス	1,700百万LAK	海外建設 事業	100	当社従業員による役員の兼任 1名
ブリッチウッド社	中華人民共和國 (香港特別行政区)	1千HK\$	その他	100	当社従業員による役員の兼任 2名
五洋科技信息咨询(深セン) 有限公司	中華人民共和國	1,000千RMB	その他	100 (100)	当社従業員による役員の兼任 3名
(持分法適用関連会社) 羽田空港国際線エプロンP F I(株)	東京都新宿区	500	その他	15.0	当社より資金を貸付けている。 当社従業員による役員の兼任 1名

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載している。
2 ペンタオーシャン・マレーシア社及びサイアム・ゴヨウ社に対する議決権の所有割合は、100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としている。
3 羽田空港国際線エプロンPFI(株)に対する議決権の所有割合は、100分の20未満であるが、実質的な影響力を持っているため関連会社としている。
4 外貨については、次の略号で表示している。
US\$ = 米ドル S\$ = シンガポールドル RM = マレーシアリングギット
RP = インドネシアルピア BHT = タイバーツ INR = インドルピー
HK\$ = 香港ドル LAK = ラオスキープ RMB = 人民元

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
国内土木事業	1,901 [160]
国内建築事業	1,028 [66]
海外建設事業	167 [1,858]
その他	142 [16]
全社(共通)	81 [35]
合計	3,319 [2,135]

(注) 従業員数は就業人員であり、海外の現地採用の従業員(1,852人)及び臨時従業員(283人)は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載している。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,793 [2,053]	42.8	18.3	8,382,986

セグメントの名称	従業員数(人)
国内土木事業	1,565 [158]
国内建築事業	978 [66]
海外建設事業	167 [1,794]
その他	2 []
全社(共通)	81 [35]
合計	2,793 [2,053]

(注) 1 従業員数は就業人員であり、海外の現地採用の従業員(1,788人)及び臨時従業員(265人)は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載している。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特記すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

「第2 事業の状況」に記載している金額には、消費税等は含まれていない。

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（2019年3月31日）現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであるが、予測しえない経済状況の変化等さまざまな要因があるため、その結果について、当社が保証するものではない。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、高い品質の建設サービスを通じて安全で快適な生活空間と豊かな社会環境を創造することで、顧客や取引先、株主や地域社会に貢献する企業として持続的に発展するため、下記の経営理念と中期ビジョンを定めております。

「経営理念」

『社会との共感』 『豊かな環境の創造』 『進取の精神の実践』

「中期ビジョン」

・海と大地の“創造企業”

私たちは、臨海部ナンバーワン企業として魅力ある空間創造を究め、提案型企業として顧客満足と社会貢献を追求します。

・確かな品質を約束する“こだわり企業”

私たちは、確かな技術に裏づけされた高い品質と安全なモノづくりを通じて、顧客と社会の信頼を築きます。

・子供たちに豊かな環境を遺す“未来企業”

私たちは、企業活動を通じて良質で豊かな環境を創造し、次世代に確かな夢を、希望を、可能性を伝えます。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、営業力・現場力・技術力の強化、生産性の向上、担い手の確保・育成と働き方改革の推進、CSR経営の実践を骨子とした中期経営計画（2017～2019年度）を策定しております。

その中で、本業収益力を示す営業利益や株主価値を示す1株当たり当期純利益などの業績指標とともに、自己資本比率や有利子負債残高、D/Eレシオ（ネット）など、財務の健全性を表す指標を重要な経営指標としています。また、自己資本利益率（ROE）と配当性向を株主価値向上への取組みを明確化するための目標数値としております。

本計画の最終年度である2019年度における、主要数値の目標は以下のとおりです。

中期経営計画（2017～2019年度）最終年度目標数値（見直し後）

連結		2019年度目標
業績指標	売上高	5,800億円
	営業利益	305億円
	経常利益	295億円
	親会社株主に帰属する当期純利益	195億円
	1株当たり当期純利益（EPS）	68.3円
財務指標	自己資本比率	34.3%
	有利子負債残高	600億円
	D/Eレシオ（ネット）	0.1倍
	自己資本利益率（ROE）	14.6%
配当性向（連結）		29.3%

(3) 中長期的な会社の経営戦略ならびに会社の対処すべき課題

建設業を取り巻く事業環境は、国内外において堅調な状況が続いています。当社グループは、中期経営計画（2017～2019年度）において、「グローバルな臨海部ナンバーワン・コントラクター」を目指すべき姿として、“請負を極める”ことに注力し、収益基盤強化と緩やかな事業拡大を図っております。実現への取組の1つとして、部門間連携の強化を進めております。土木・建築、国内・海外が連携を一層進化させ総合力を発揮することにより、最良の社会インフラや建築物を提供し、さらに国内土木、国内建築、国際の3部門がバランスよく利益貢献することができると考えております。

また、目下の経営課題として取り組んでいる働き方改革とそれを実現するための生産性の向上の推進を加速していきます。

新卒採用はもとより、キャリア採用、外国人留学生の採用等、多様な人材の確保と育成を積極的に行い、国内外で活気ある職場づくりと週休2日の実現に取り組んでおります。また、生産性の向上への取組として、ICT（Information and Communication Technology）を活用した情報化施工や施工管理の省力化、工業化・ロボット化工法、BIM/CIM（建設情報の3次元モデル化）の採用を推進しております。

中期経営計画（2017～2019年度）

「中期経営計画（2017～2019年度）」では、良好な事業環境のもと、臨海部と海外に強みを持つ特徴あるゼネラル・コントラクターとしての足元を固め、緩やかな事業拡大を目指します。

五洋建設グループの使命

良質な社会インフラの建設こそが最大の社会貢献と考えて、確かな安全と品質で顧客の信頼に応え、技術を以って社会に貢献する

目指すべき姿 ～創業125周年（2021年）に向けて

グローバルな臨海部ナンバーワン・コントラクター（売上高5,000億円超をコンスタントに達成できる企業グループ）

基本方針

臨海部と海外に強みを持つ特徴あるゼネラル・コントラクターとして、“モノづくりに徹し、請負を極めること”を追求する

高い倫理観を持ち、人と技術を大事にする会社

取り組むべき意義のある仕事には必ず挑戦する会社

国内土木、国内建築、国際の3部門がバランスよく利益貢献する会社

本業強化と新規分野・周辺分野の開拓を両立する会社

“請負を極める”：建設のプロフェッショナルとして、計画・設計段階から建設、維持管理まで、事業者、利用者の立場に立って総合的な技術サービスを提供する

基本戦略

1. 営業力・現場力・技術力の強化～請負を極める
2. 建設生産システム改革による生産性の向上～労働人口減少、高齢化への対応
3. 担い手の確保・育成、働き方改革の推進～生産性向上により実現
4. CSR経営の実践～ステークホルダー重視の経営

(株式会社の支配に関する基本方針について)

会社法施行規則第118条第3号に定める「株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」の内容の概要は以下のとおりです。

・当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案又はこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様ご意思により判断されるべきであると考えております。

しかしながら、このような株式の大規模な買付や買付提案の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、不適切なものも少なくありません。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値のさまざまな源泉、並びに当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

そのため、当社取締役会は、万一、当社の支配権の移転を伴う大量買付を意図する者が現れた場合は、買付者に買付の条件並びに買収した場合の経営方針、事業計画等に関する十分な情報を提供させ、当社取締役会や必要な場合には株主がその内容を検討し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するための十分な時間を確保することが、最終判断者である株主の皆様に対する当社取締役会の責務であると考えております。

・基本方針の実現に資する取組み

当社グループは、多数の株主、投資家の皆様に長期的に当社への投資を継続していただくため、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、次の諸施策を実施しており、これらの取組みは、上記の基本方針の実現に資するものと考えております。

1. 「中期経営計画」等による企業価値向上への取組み

当社グループは、「良質な社会インフラの建設こそが最大の社会貢献」と考え、安全、環境への配慮と技術に裏打ちされた確かな品質の提供を通じて、株主、顧客、取引先、従業員のみならず、地域社会にとって魅力のある企業として持続的に発展することを目指しています。このような意識を役職員で共有するためCSR（企業の社会的責任）を重視した経営理念並びに中期ビジョンを策定しております。

当社グループは、経営環境の変化に対応、あるいは先取りをしながら、この理念・ビジョンの実現を目指し、企業価値の向上を図るため、3カ年を期間とする中期経営計画を策定しております。この中期経営計画は、環境の変化を踏まえた経営方針を掲げ、実効性の高い施策を策定し、実行していくものです。毎期、計画の進捗状況を確認し、状況に応じて計画を見直すとともに、3カ年ごとに計画の達成状況を検証し、その評価を次の計画の策定に活かしております。当社グループは、このサイクルを継続していくことによって、環境の変化に柔軟に対応しながら、中長期的な企業価値の向上が実現できるものと考えております。

2. 「コーポレート・ガバナンスの強化」による企業価値向上の取組み

当社は、会社の持続的な成長・発展のため、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題と位置付け、基本的な考え方、運営指針となる「五洋建設コーポレートガバナンス・ガイドライン」を2015年11月11日に制定しました。本ガイドラインに則り、経営環境の変化に対応しながら、迅速かつ果敢な意思決定ができる体制を構築し、さらなるコーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいります。

コーポレート・ガバナンス体制

当社は、社外取締役、監査役会、会計監査人、内部監査部門が連携を図ることで経営に対する監督・監査機能の強化を図っています。取締役会の活性化と意思決定の迅速化を図るとともに、業務執行の責任を明確にするため執行役員制度を導入し、社外取締役を委員長とする役員人事及び報酬の諮問機関である人事委員会を設置しています。取締役会は原則月2回の開催とし、経営方針、法律で定められた事項、その他会社規則で定めた重要事項について活発な討議の上、意思決定を行っております。取締役、執行役員の報酬は、その責任を明確にするため、業績と報酬が連動する役員業績評価制度を導入しております。また、性別・年齢・国籍等にかかわらず、多様な人材の確保を推進しています。

当社は監査役制度を採用しており、そのうち3名が社外監査役です。監査役は取締役会に常時出席しているほか、執行役員会議をはじめとした社内の重要会議にも積極的に参加しており、取締役の職務執行を十分に監視する体制を整えております。

社外取締役と社外監査役は、自主的に社外者のみの意見交換会を開催し、独立した立場に基づく情報交換・認識共有を図っております。

こうしたコーポレート・ガバナンス体制を採用することで、公正で透明性の高い経営を行うことができると考えております。

独立役員

当社は、社外役員全員について、一般株主と利益相反のおそれがないと判断し、当社が上場する金融商品取引所に対し、独立役員として届け出ております。これら独立役員については、取締役会などにおける業務執行に係る決定局面等において、一般株主の利益への配慮がなされるよう、必要な意見を述べるなど、一般株主の利益保護を踏まえた行動をとることが期待されます。

コンプライアンスへの取組み

コンプライアンスについては、内部統制システムの構築に当たりリスク管理体制を明確にするため、2008年4月にコンプライアンス委員会を発展的に改組したリスクマネジメント委員会を設置しています。法令遵守はもとより、社会的規範・倫理を尊重した公明正大な企業活動を確実に実践すべく取り組んでいます。役職員一人ひとりが、経営理念を実現し、事業活動を適正に遂行して社会的責任を果たしていく上で、社会の一員として遵守すべき行動規範を定め、浸透に努めています。違法又は不適切な行為の通報先に、社内窓口のほか経営陣から独立した社外の弁護士に内部通報窓口を設け、内部通報制度により伝えられた情報を適切に活用する体制を構築しています。

以上の取組みを通じて、当社グループは企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を図ってまいります。

・基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための具体的な取組み

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるための取組みとして、2007年6月28日開催の第57期定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただき、「当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）」を導入いたしました。しかしながら、その後当社を取り巻く外部環境が変化するとともに、金融商品取引法による大量買付行為に対する法制度の整備が行われたことから、株主の皆様並びに当社取締役会が適正な判断をするために必要な情報や時間を確保するという当買収防衛策の導入目的が一定程度担保される状況となりました。これを勘案し、当社は2013年5月13日開催の取締役会において、当買収防衛策の有効期限である2013年6月27日開催の第63期定時株主総会終結の時をもって、当買収防衛策を継続しないことを決議いたしました。

今後当社は、当社株式の取引状況や株主の異動を引き続き注視し、万一、当社株式の大量買付を企図する者が現れた場合は、金融商品取引法の定める手続きに則り、当該大量買付者に適切な情報開示を求めるとともに、当社の判断や意見も公表することで、株主の皆様が大規模買付行為に対し適切な判断を行うための情報と時間の確保に努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財政状態などに影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがある。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（2019年3月31日）現在において当社グループが判断したものである。

(1)市場のリスク

財政面からの制約による公共投資の減少や、国内外の景気後退による民間設備投資の減少などにより、建設投資が想定を超えて大幅に減少した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

(2)取引先の信用リスク

建設工事においては、一般的に一件の取引額が大きく、工事代金の多くの部分が引渡し時に支払われる場合が多いことから、発注者が信用不安に陥った場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。また、協力業者や共同施工会社などの取引先が信用不安に陥った場合にも、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

(3)工所用資材価格、労務費などの変動

工所用資材価格、労務費などが高騰した際、請負金額に反映することが困難な場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

(4)海外工事におけるカントリーリスク

当社グループは、東南アジアを中心として海外でも事業を行っているため、現地での予期しない法律や規制の変更、テロ・戦争・紛争の発生などにより、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

(5)為替相場の変動

当社グループは、東南アジアを中心として海外でも事業を行っているため、為替相場の変動により当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

(6)金利の変動

当社グループは、金融機関からの借入や社債、コマーシャル・ペーパーの発行などにより資金調達を行っているが、金融環境の変化などにより金利の大幅な上昇などがあった場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

(7)保有資産の時価変動等

保有するたな卸不動産、事業用の固定資産、有価証券などの時価の著しい下落や収益性の著しい低下などが発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

(8)退職給付債務等

当社グループの退職給付費用及び退職給付債務は、割引率などの数理計算上設定される前提条件や年金資産の期待運用収益率に基づいて算出しているが、これら前提条件と実績との差異の発生や前提条件の変更などがあった場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

(9)繰延税金資産

繰延税金資産については、実現可能性の高い業績計画に基づき、慎重かつ十分に回収可能性を検討した上で計上しているが、回収可能と判断した将来減算一時差異などについて、前提となる環境の変化、会計基準や税制の改正などにより将来的に回収が困難と思われる部分が発生した場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

(10)製品の欠陥

品質管理には万全を期しているが、瑕疵担保責任及び製造物責任による多額の損害賠償や改修費用が発生した場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

(11)事故及び災害

安全管理には万全を期しているが、予期しない重大事故や大規模災害などが発生した場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

(12)法的規制等

当社グループの事業は、建設業法、宅地建物取引業法などによる法的規制を受けている。当社グループは、これらの法的規制を遵守しているが、万一これらに抵触する事象が発生した場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。また、当社グループに対する訴訟などについて、当社グループ側の主張・予測と相違する結果となった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（2019年3月31日）現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであるが、予測しえない経済状況の変化等さまざまな要因があるため、その結果について、当社が保証するものではない。

(1)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されている。この連結財務諸表の作成にあたっては、資産・負債並びに収益・費用の数値に影響を与える見積り及び判断が一定の会計基準の範囲内で行われており、これらの見積り等については、継続して評価し、事象の変化等により必要に応じて見直しを行っているが、見積りには不確実性を伴うため、実際の結果はこれらとは異なる場合がある。

(2)財政状態の状況

当連結会計年度末の資産合計は、現金預金の減少などにより、前連結会計年度末に比べ346億円減少し、3,838億円となった。負債合計は、中期経営計画の施策の一つである協力会社への手形支払の現金化により支払手形及び電子記録債務が減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ491億円減少し、2,573億円となった。なお、当連結会計年度において、全ての支払が現金化されている。純資産合計は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金の増加などにより、前連結会計年度末に比べ145億円増加し、1,266億円となった。

(3)経営成績の状況

事業全体の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や個人消費の持ち直しなどを背景に、緩やかな回復が続いた。世界経済は、景気の先行き懸念や欧米の不安定な政治状況など不透明感はあるものの、全体としては緩やかな回復基調で推移した。

建設業界においては、国内では堅調な公共投資と民間投資に支えられ、都市開発事業やインバウンド関連需要が増加するなど、事業環境は良好に推移した。当社の海外拠点であるシンガポール、香港では、社会資本整備等を中心とした建設投資は旺盛であった。また、政府の質の高いインフラ輸出の推進により、東南アジアやアフリカで建設需要が増加している。

このような事業環境の下、当連結会計年度の当社グループの建設受注高は、過去最大規模の大型工事を受注した前連結会計年度に比べ1,553億円（22.7%）減少したものの、国内においては大型の陸上工事や物流施設工事などの受注、海外においてはシンガポールやインドネシアで大型土木工事を、香港では複数の大型建築工事を受注したことなどにより、5,286億円となった。

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ150億円（2.9%）増加して5,419億円、営業利益は前連結会計年度に比べ16億円（5.8%）増加して292億円、経常利益は、前連結会計年度に比べ9億円（3.4%）増加して266億円、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ11億円（6.0%）増加して189億円となり、過去最高益を5期連続で更新した。手持工事が順調に進捗し、売上高が増加したことに加え、海外の工事収支が改善したことなどにより、売上総利益、営業利益が増加した。また、海外の協力業者の経営破綻に伴い、資材等の立替金に対し貸倒引当金20億円を計上したものの、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益いずれも増益となった。

セグメント情報に記載された区分ごとの状況（セグメント利益は連結損益計算書の営業利益ベース）

セグメント間の内部売上高又は、振替高を含めて記載している。

なお、当連結会計年度より報告セグメントを「国内土木事業」、「国内建築事業」、「海外建設事業」の3つの区分に変更した。また、前連結会計年度との比較については、変更後のセグメント区分に組み替えた数値と比較している。

（国内土木事業）

国内土木事業においては、受注高は受注時期の遅れなどにより民間工事の受注は減少したが、複数の大型工事を受注したことなどにより官庁工事の受注は増加し、前連結会計年度に比べ24億円（1.4%）増加し1,789億円となった。売上高は、手持工事が順調に進捗したことにより、前連結会計年度に比べ28億円（1.5%）増加し1,867億円となり、セグメント利益は前期並みの140億円（前連結会計年度比0.1%減）となった。

(国内建築事業)

国内建築事業においては、受注高は大型の物流施設工事、住宅工事などを受注したものの、過去最大規模の大型工事を受注した前連結会計年度に比べ233億円(11.5%)減少し1,801億円となった。売上高は大型工事の進捗により前連結会計年度に比べ428億円(30.5%)増加し1,829億円となったが、鉄骨など資材価格の高騰や納入時期の遅れなどの影響により利益率が低下し、セグメント利益は前連結会計年度に比べ4億円(5.3%)減少し77億円となった。

(海外建設事業)

海外建設事業においては、受注高はシンガポールにおいて大型道路トンネル工事、インドネシアにおいて大型港湾工事を受注したものの、過去最大規模の大型土木工事を受注した前連結会計年度に比べ1,343億円(44.2%)減少し1,695億円となった。売上高は前連結会計年度に比べ311億円(15.9%)減少し1,641億円となったが、大型海上工事が順調に進捗したことなどにより利益率が改善し、セグメント利益は20億円(41.7%)増加し、68億円となった。

(その他)

国内開発事業、造船事業、環境関連事業等を主な内容とするその他の売上高は前連結会計年度に比べ8億円(7.3%)増加し112億円となり、セグメント利益は前連結会計年度に比べ1億円(9.9%)増加し7億円となった。

経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 2事業等のリスク」に記載のとおりである。

目標とする経営指標の達成状況

当社グループは、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2)目標とする経営指標及び(3)中長期的な会社の経営戦略並びに会社の対処すべき課題」に記載しているとおり、前連結会計年度を初年度とする中期経営計画(2017~2019年度)を策定しており、その中で目標とする業績指標、財務指標及び配当性向を定めている。

目標の達成状況を判断するための主要な指標と当連結会計年度における達成状況は以下のとおりである。

連結		2018年度目標	2018年度実績	増減
業績指標	売上高	5,700億円	5,419億円	280億円
	営業利益	285億円	292億円	7億円
	経常利益	275億円	266億円	9億円
	親会社株主に帰属する当期純利益	180億円	189億円	8億円
	1株当たり当期純利益(EPS)	63.1円	66.2円	3.2円
財務指標	自己資本比率	31.1%	33.0%	1.9pt
	有利子負債残高	600億円	595億円	5億円
	D/Eレシオ(ネット)	0.2倍	0.2倍	0.0pt
	自己資本利益率(ROE)	15.1%	15.8%	0.7pt
配当性向(連結)		28.6%	28.7%	0.1pt

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりである。

イ．受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) (百万円)
国内土木事業	176,541	178,929 (1.4%増)
国内建築事業	203,422	180,093 (11.5%減)
海外建設事業	303,882	169,545 (44.2%減)
合計	683,845	528,568 (22.7%減)

ロ．売上実績

当連結会計年度における売上実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) (百万円)
国内土木事業	183,231	186,376 (1.7%増)
国内建築事業	140,075	182,880 (30.6%増)
海外建設事業	195,120	164,062 (15.9%減)
その他	8,474	8,629 (1.8%増)
合計	526,902	541,949 (2.9%増)

- (注) 1 その他の受注実績については、当社グループ各社における受注の定義が異なり、また、金額も僅少であるため、建設事業のみ記載している。
- 2 当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載していない。
- 3 受注実績、売上実績については、セグメント間の取引を相殺消去して記載している。
- 4 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は次のとおりである。
- | | | | |
|------|----------|-----------|-------|
| 第68期 | シンガポール政府 | 85,278百万円 | 16.2% |
| | 国土交通省 | 55,905百万円 | 10.6% |
| 第69期 | 国土交通省 | 63,703百万円 | 11.8% |

なお、参考のため提出会社単独の事業の状況は次のとおりである。

提出会社における受注高、売上高の状況

イ．受注高、売上高及び繰越高

期別	種類別	前期繰越高 (百万円)	当期受注高 (百万円)	計 (百万円)	当期売上高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)
第68期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	国内土木事業	216,242	166,788	383,030	171,953	211,077
	国内建築事業	179,726	200,543	380,269	136,432	243,837
	海外建設事業	(311,176) 309,815	300,585	610,400	190,056	420,344
	建設事業計	(707,145) 705,783	667,917	1,373,701	498,442	875,259
	その他	68	654	722	722	
	合計	(707,213) 705,851	668,572	1,374,424	499,164	875,259
第69期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	国内土木事業	211,077	162,359	373,437	172,388	201,048
	国内建築事業	243,837	173,870	417,707	178,205	239,502
	海外建設事業	(420,344) 429,392	164,132	593,525	160,601	432,923
	建設事業計	(875,259) 884,307	500,362	1,384,670	511,195	873,474
	その他		997	997	997	
	合計	(875,259) 884,307	501,359	1,385,667	512,192	873,474

(注) 1 前期以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注高にその増減額を含む。

したがって当期売上高にもかかる増減額が含まれる。

2 前期繰越高の上段()内表示額は前期における次期繰越高を表わし、下段表示額は、当該事業年度の外国為替相場が変動したため海外繰越高を修正したものである。

3 当期受注高のうち海外工事の割合は、第68期45.0%、第69期32.7%でそのうち請負金額100億円以上の主なものは次のとおりである。

第68期	住友商事(株)	マタバリ火力発電所 港湾・敷地造成工事 (バングラデシュ)
	シンガポール政府	テコン島A・C地区干拓地造成工事 (シンガポール)
第69期	シンガポール政府	ノースサウスコリドー高速道路N105工事 (シンガポール)
	香港特別行政区政府	香港政府データセンター新築工事 (香港)

ロ．受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別される。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
第68期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	土木工事	10.7	89.3	100
	建築工事	56.0	44.0	100
第69期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	土木工事	22.2	77.8	100
	建築工事	25.0	75.0	100

(注) 百分比は請負金額比である。

八．完成工事高

期別	区分	国内		海外		計 (B) (百万円)
		官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	(A) (百万円)	(A)/(B) (%)	
第68期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	土木工事	125,797	46,155	103,958	37.7	275,911
	建築工事	19,687	116,744	86,098	38.7	222,530
	計	145,484	162,900	190,056	38.1	498,442
第69期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	土木工事	124,138	48,250	109,070	38.8	281,459
	建築工事	28,659	149,545	51,531	22.4	229,736
	計	152,798	197,795	160,601	31.4	511,195

(注) 1 海外完成工事高の地域別割合は、次のとおりである。

地域	第68期(%)	第69期(%)
東南アジア	94.8	72.3
その他	5.2	27.7
計	100	100

2 完成工事のうち主なものは、次のとおりである。

第68期 請負金額20億円以上の主なもの

西日本高速道路株式会社	阪和自動車道 和歌山ジャンクション工事
石油資源開発株式会社	相馬LNG基地建設工事のうちLNGバース建設工事
福山通運株式会社	(仮称)福山通運(株)東京支店建替工事
いすゞ自動車株式会社	栃木第三工場建設工事
シンガポール政府	パシルパンジャン コンテナターミナル第3・4期

第69期 請負金額20億円以上の主なもの

東日本高速道路株式会社	北海道横断自動車道 忍路工事
九州地方整備局	東九州道(清武～北郷)芳ノ元トンネル北新設(三期)工事
住友不動産株式会社	シティタワー銀座東新築工事
日本アセットマーケティング株式会社	(仮称)新山下商業施設新築工事
シンガポール政府	センカン総合病院建設工事

3 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりである。

第68期	シンガポール政府	85,278百万円	17.1%
	国土交通省	55,905百万円	11.2%
第69期	国土交通省	63,302百万円	12.4%

二．次期繰越工事高(2019年3月31日現在)

区分	国内		海外 (百万円)	計 (百万円)
	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)		
土木工事	159,524	41,523	340,648	541,696
建築工事	47,793	191,709	92,275	331,778
計	207,317	233,233	432,923	873,474

(注) 次期繰越工事高のうち請負金額50億円以上の主なものは、次のとおりである。

中日本高速道路(株)	東京外かく環状道路 本線トンネル(北行)大泉南工事	2019年10月完成予定
武蔵小山駅前通り地区市街地再開発組合	武蔵小山駅前通り地区第一種市街地再開発事業 施設建築物新築工事	2021年6月完成予定
住友商事株式会社	マタバリ火力発電所 港湾・敷地造成工事	2024年1月完成予定

(4) キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ295億円（45.3%）減少し、356億円となった。当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりである。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

税金等調整前当期純利益が266億円となる一方、協力会社への手形支払の現金化による仕入債務の減少などにより、66億円の支出超過（前連結会計年度は34億円の収入超過）となった。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

建設事業に係るSEP型多目的起重機船の建造費の支出などにより112億円の支出超過（前連結会計年度は131億円の支出超過）となった。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

社債の償還による支出などにより125億円の支出超過（前連結会計年度は41億円の収入超過）となった。

（資本の財源及び資金の流動性に係る情報）

当社グループの資金の源泉は、主として国内及び海外建設事業に係る営業活動からのキャッシュ・フローと金融機関からの借入及び社債の発行による収入からなる。

当連結会計年度において、協力会社への支払全てを現金に統一した。これは一時的に営業活動によるキャッシュ・フローの減少要因となるが経営に重大な影響を与えるものではない。

なお、コミットメントライン契約については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（連結貸借対照表関係）」に記載のとおりである。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度は、生産性向上とICT技術の積極的導入を技術開発方針として、ブランド技術の開発や技術提案力の向上に資する技術開発を推進した。

なお、当連結会計年度における研究開発費は、23億円であった。

また、当連結会計年度における主要な研究開発内容および成果は次のとおりである。

(国内土木事業、国内建築事業及び海外建設事業)

1. 土木分野

(1) CIMへの取り組み

国土交通省はCIM (Construction Information Modeling) 導入ガイドライン制定 (2017年3月) に続き、その港湾版を2019年3月に公開するなど、CIM導入の取り組みを加速させている。当社はこれらの動きを先取りし、2016年度より栈橋工事に港湾分野としては初の全面的なCIMを導入して効果の検証を行うなど、積極的にCIMに取り組んできた。

当連結会計年度は適用工種をさらに拡大するとともに、設計や技術提案などにも展開したことで、CIM導入件数は約100件となった。その中で、斜杭式栈橋の複雑な杭配置における施工上注意すべき箇所のビジュアル化と杭の施工手順の計画、気中・水中の地形測量成果の統合と栈橋構造物設計への反映、切土・盛土の施工量が最小となる工事用道路の最適化計画など新たなCIMの活用方法や効果を見出すことができた。当社はこれからも生産性向上や現場職員の負担低減に寄与できるよう積極的にCIMの活用・導入に取り組む予定である。

(2) ICT技術のトンネル工事への導入

当社は、東北の復興支援道路「国道106号与部沢トンネル工事」において、国土交通省の官民研究開発投資拡大プログラム (PRISM) を活用した「建設現場の生産性を飛躍的に向上するための革新的技術の導入・活用に関するプロジェクト」に採択され、生産性向上に資するICT技術を工事現場に導入した。

当現場では、BIM (Building Information Modeling) / CIMに対応したクラウドによる受発注者間連携、自律飛行型ドローンによるコンクリート壁面の点検、発注者事務所からの遠隔現場検査、AR/MRにより検査者の周囲に土質情報等が表示される体感型検査等を実施し、多面的に生産性の向上と管理の高度化を行った。当社は、この取り組みで得られた知見を活かし、このような革新的ICT技術の水平展開を図り、技術に裏付けられた省人化、生産性向上を加速する。

AR : Augmented Realityの略で「拡張現実」といい、現実世界に仮想世界を反映 (拡張) させる技術

MR : Mixed Realityの略で「複合現実」といい、仮想世界と現実世界を融合させる技術

(3) AIによる土質及び強度推定の自動化

既存の施設や構造物が存在する条件で地盤の液状化対策を行う場合、地盤の隆起や側方変位等の影響が小さい薬液注入工法が広く適用されている。工法の適用に際しては、地表面への薬液の漏出や地盤の隆起が生じないように、注入位置の土質性状に応じて注入率や注入速度等を適切に設定する必要があるが、事前のボーリング調査だけで、対象区域全体の土質性状を綿密に把握することは極めて難しい。

当社は、薬液注入工法における先行削孔時の計測データを用いて、N値および細粒分含有率を効率的かつ精度良く推定するディープラーニングモデルを開発した。対象区域における適切な地盤改良範囲の設定や、薬液注入工法における最適な注入諸元の決定が可能となる。今後、必要に応じて追加の学習や検証を行い、モデルの精度をさらに向上させながら、地盤改良の設計や提案、対策工である薬液注入工法の品質の向上のために、本技術を適用していく予定である。

(4) ARを活用した施工支援システムの現場適用

当社は、電気、ガス、水道などが3次元的に複雑に埋設された環境下で地下構造物を構築する工事にARを適用した。平面図と現場の3Dモデルを重ねて表示させることで、平面図では把握しにくい3次元的な埋設管配置の理解が容易になり、より高度な施工検討が可能となった。また、現場地表面映像に埋設管・地下構造物躯体の3Dモデルを重ねて表示することで、施工関係者間で見えない部分のイメージ共有が容易になった。これからもBIM/CIMと連携したARを現場に取り組むことで、現場の生産性向上を進めていく予定である。

(5)多様なP C a (プレキャスト) 棧橋形式に対応した杭頭接合構造の開発

港湾の棧橋工事では海上作業を最小限に抑えるプレキャスト工法が生産性向上の有効な手段として注目されている。棧橋施設には一般的な直杭式に加えて、より水平剛性を高めた斜杭式も広く適用されており、多様な形式に対応したプレキャスト上部工との杭頭接合構造が求められている。

当社は、国立大学法人東京工業大学および国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所との共同研究により、構造実験を通して優れた構造性能を有する杭頭接合構造(直杭式:鞘管方式、斜杭式:ソケット鉄筋方式)を開発した。

(6)海外大型プロジェクトへの技術導入

海外のプロジェクトでは、国内で経験のない施工条件や課題が課せられることが多い。特にバングラデシュのマトバリ石炭火力プロジェクトでは、発電所建設予定地が漂砂環境の厳しいベンガル湾奥に位置するため、新設する航路が著しく埋没してしまう懸念が生じた。このため、衛星写真や地形データ等の現地データの収集分析を基に、現地の実態にあった航路埋没予測解析モデルを開発し、効果的な航路埋没対策工や浚渫計画の立案に活用した。また、国内でも実績のある気象観測予測システムを本プロジェクトに導入し、リアルタイムに現地状況をモニターしながら日々の工事に活用している。

(7)沈埋トンネル最終接合法(キーエレメント工法)の現地適用

水底トンネルの1つである沈埋トンネル工法は、従来、最終沈埋函を沈設した後に間隙が残り、最終継手の施工が必要であった。当社が開発したキーエレメント工法は、合理的な水圧接合構造と施工誤差吸収機構を持つ高止水ゴムを最終函に導入することで、最終継手を省略できる技術である。また、大型起重機船が不要で、一般の沈埋函と同様の施工が可能である。

現在施工中の東京港臨港道路南北線整備事業には、延長2.5kmの海底トンネルの最終函に本技術が適用されている。当社は2018年9月より最終函の製作を開始し、2019年度に沈設を予定している。

(表彰)

国土技術開発賞二〇周年記念大賞:

一般財団法人国土技術研究センター・一般財団法人沿岸技術研究センター 2018年8月

(8)棧橋の調査診断システムの開発

港湾施設の目視調査は、専門知識を有するものが小型船に乗り、船上から観察して劣化状況を把握するが、専門家の確保や調査時間・コストがかかり、特に棧橋下面の調査は労力を要することが課題となっていた。そこで高精度カメラを搭載した『i-Boat(旧称:無線LANボート)』を操船し、棧橋下面の画像データを取得するとともに、ひび割れや剥離などの正確な位置把握や劣化度診断まで自動で行うことができるシステムを開発した。

i-Boatは全長が2.2mであり、遠隔からの無線操船と撮影用カメラの操作が可能である。撮影した画像から、SfM/MVS(Structure from Motion/Multi-View Stereo)技術により、3次元モデルが構築され、専用のソフトウェアを用いることでひび割れ密度や剥落面積の有無、鉄筋の露出面積割合などの判定基準をもとに劣化度を自動で診断できる。当連結会計年度も、民間棧橋や公共棧橋に対して調査・劣化診断を実施した。今後も港湾構造物の維持管理に積極的に活用していく予定である。

(表彰)

De Paepe-Willems賞:国際航路協会PIANC 2018年5月

第2回インフラメンテナンス大賞国土交通省特別賞:2018年5月

(9)新船種作業船の開発・建造

近年、海洋工事も沖合へと展開していくなか、洋上風力や離島での各種土木工事の実施、大水深防波堤の築造、海洋資源開発など外洋における様々な工事の実施が見込まれている。これらの動向を見据え、SEP型多目的起重機船「CP-8001」の開発・建造を行った。2018年12月に完成し習熟訓練も実施した。

本船は800t吊全旋回式起重機船にSEP機能を付加することにより、気象・海象条件の厳しい海域であっても安全性、稼働率、施工精度の高いクレーン作業が可能である。また、十分な居住スペースと人員輸送のヘリデッキを備えており、遠隔地での作業と長期滞在を可能としている。当社が保有する自航式多目的起重機船「CP-5001」と併用することにより、多種多様な工事に対応可能であり、今後も積極的に投入していく予定である。

2. 建築分野

(1)設計、施工へのB I M活用

当社は、品質および生産性の向上を目指し、施工段階や設計段階でのB I M活用に取り組んでいる。当連結会計年度は、事務所ビルの設計施工案件に対し、実施設計から施工までを通してB I Mを適用した。まず、実施設計段階において建築と設備の3次元モデルを統合して納まりを調整し、その後、整合性が確保された3次元モデルから2次元図面を切り出すことにより、意匠、構造、設備間で整合性が取れた2次元設計図を作成し、品質の向上につなげることができた。次に、この設計段階の3次元モデルを施工に引き継ぎ、施工段階で決定する設備機器や詳細納まりに合わせて改めて納まりを調整し、若干の修正を施すことにより、2次元施工図を作成することができ、生産性の向上につなげることができた。今後とも、施工案件、設計施工案件でB I M活用を進め、さらなる品質と生産性の向上を目指す予定である。

(2)基礎合理化工法の適用

当社は、基礎工事の省力化および工期短縮を目的として、トラス筋を有するハーフP C a床版を側面型枠として使用するとともに、基礎躯体の一部とする基礎合理化工法の開発を進めている。

当連結会計年度は本工法を建築現場の基礎梁の一部に適用した。その結果、在来工法と比較して、省力化や工期短縮が実現できた。また、配管ピット内では、P C a版をそのまま仕上げ面として使用できることが併せて確認でき、本工法の有用性が検証された。今後も、適用範囲の拡大を図るため、本工法の改良を進めていく予定である。

(3)シアキー型耐震改修工法：性能証明取得

外側から補強鉄骨により耐震補強を行う工法は、建物内部の工事を減らすことができるため、建築物を供用しながらの耐震補強が可能であり、居住者等への負担が少ないという特長がある。しかし、外壁にA L C板などの外壁パネルを使用した鉄筋コンクリート造および鉄骨鉄筋コンクリート造建物では、外付け耐震補強工法を適用する場合、外壁パネルを撤去する必要があるため、補強費用が増大し、建物を供用しながらの施工ができない。

そこで、既存梁と補強鉄骨の接続においては、一般に用いられる直径20mm程度の後施工アンカーではなく、直径105mmの剛性、耐力が高い鋼製シアキーを用いる工法を開発することにより、既存梁と補強鉄骨の距離が外壁パネルの厚み分だけ離れていたとしても、補強対象建物の地震力を補強鉄骨に伝えることができるようになった。これにより、コスト削減と供用しながらの施工が可能となった。

(性能証明)

Hyper Lock工法 建築技術性能証明書：一般財団法人日本建築総合試験所
G B R C 性能証明 第18-17号 2018年12月

(4)R C S合成壁：一般評定改定

仮設山留め壁として使用されるS M Wの芯材を露出させ、芯材フランジ面に施工したスタッドにより地下外壁と一体化し、芯材を地下外壁構造の一部に取り入れることが可能な工法として、R C S合成壁工法がある。

当連結会計年度は、本工法について既に取得しているベターリビングの一般評定(CBL FP005-04号)の改定を行った。今回の改定では、S M W協会の基準に基づく芯材の建入れ精度(1/200)を考慮した施工誤差(鉄筋とスタッドの離隔 100mm)が許容されるとともに、芯材と地下外壁間に施工される防水材(厚み4mm以下)の仕様が追加され、工法の適用範囲が拡大された。今後も本工法の現場適用を推進し、建設現場の生産性向上と施工合理化を図る予定である。

(一般評定改定)

R C S合成壁 / 杭工法の合成構造としての性能評価書：一般財団法人ベターリビング
評定CBL FP022-18号 2019年2月

(5)実案件適用によるZ E B実証

当社施工の久光製薬ミュージアムにおいて、断熱強化や空調・照明の最適制御等による高効率化、換気・昇降機設備の高効率化などの省エネ技術を適切に組み合わせるとともに、基本デザインを変えずに屋根面に太陽光パネルを配置するなどの技術提案を行い、創エネルギーを含めた省エネ率103%を達成し、建築物省エネルギー性能表示制度(B E L S : Building Energy-efficiency Labeling System)において、最高ランクの「Z E B (Zero Energy Building)」認証を取得した。併せて建物にB E M S (Building and Energy Management System)を導入しており、今後、エネルギー分析を行い、最適運用の提案などにつなげていく予定である。

3. 環境分野

(1) 発生土砂分別・再利用基地の建設・運営

建設発生土は積極的に有効利用されているものの、大量に発生する建設発生土の再利用には課題が多い。当社では、船舶による大量輸送を活用した建設発生土の広域利用の取組みを進めており、建設発生土を集積・保管し、船舶へ積出する土壌再利用センター事業を展開している。汚染土壌については、岩石やコンクリートくず等を分別することや、生石灰や当社技術による製紙灰系泥土改良材「ワトル」を添加して含水比調整を行っている。これまで関東地域を対象とした、千葉県市川市、横浜市の拠点基地を運営していたのに加え、名古屋市に拠点基地を整備し中部地域を対象として運営を開始した。

(2) 浚渫土の有効利用技術

カルシア改質土は、浚渫土にカルシア改質材（転炉系製鋼スラグを成分管理、粒度調整した材料）を混合することで、浚渫土の物理性・化学性を改善した材料である。港湾工事によって発生する浚渫土を有効活用し、埋立材や干潟・浅場の中詰材、潜堤材等として広く使用されている。しかし、水中打設に伴う濁りや強度への影響は十分に把握されていなかった。そこで、京浜港ドックを使用した大規模実験により、汚濁の発生を抑制した施工方法を立案するとともに、投入により築造した潜堤の特性（形状や強度）を確認した。

また、効率的なカルシア改質土の混合方法や適切な品質管理方法の開発、吸水性改質材や短繊維を添加することにより新たな用途に適用可能な高機能カルシア改質技術の開発を進めている。

4. 技術評価証等の取得

NETIS登録

・電子式看板：KT-180126-A 2019年3月

大臣認定

・高強度コンクリート（Fc39～120）：国土交通大臣認定（一般） 2018年8月

・高強度コンクリート（Fc80～120）：国土交通大臣認定（一般） 2019年3月

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

(国内土木事業、国内建築事業及び海外建設事業)

当連結会計年度における主な設備投資の内容は、施工能力向上のための建設機械・作業船などの新設及び更新等であり、その総額は9,683百万円である。なお、前連結会計年度に建造中であったSEP型多目的起重機船は、当連結会計年度に完成した。

(その他)

当連結会計年度における主な設備投資の内容は、賃貸事業用建物の更新、リース用事務機器、副産物リサイクル設備の更新等であり、その総額は275百万円である。

(注)「第3 設備の状況」における各事項の記載金額には、消費税等は含まれていない。

2 【主要な設備の状況】

提出会社は国内土木事業、国内建築事業、海外建設事業及びその他事業を営んでいるが、大半の設備は共通的に使用されているので、セグメントに分類せず、主要な事業所ごとに一括して記載している。

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所 (所在地)	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
	建物 構築物	機械運搬具 工具器具 備品	土地		リース資産	合計	
			面積 (千㎡)	金額			
本社 (東京都文京区)	4,707	15,326	246.21 ()	12,270	10	32,314	519
東京土木支店・東京建築支店 (東京都文京区)	1,646	218	251.43 (7.72)	11,735	12	13,612	736
大阪支店 (大阪市北区)	228	7	2.03 ()	750		986	243
中国支店 (広島市中区)	912	10	163.21 (2.36)	1,478	9	2,411	199
九州支店 (福岡市博多区)	90	42	10.37 (2.56)	647	5	786	236
那須技術研究所 (栃木県那須塩原市)	1,285	148	39.66 ()	1,400		2,834	51

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物 構築物	機械運搬具 工具器具 備品	土地		リース 資産	合計	
					面積 (千㎡)	金額			
五栄土木(株)	本社他 (東京都江東区他)	国内土木 事業	372	333	4.73 ()	482		1,187	230
洋伸建設(株)	本社他 (広島市中区他)	国内土木 事業	125	77	300.75 ()	185		388	106
警固屋船渠(株)	本社 (広島県呉市)	その他	342	41	27.36 ()	1,067	3	1,455	39

(3) 在外子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物 構築物	機械運搬具 工具器具 備品	土地		リース 資産		合計
					面積 (千㎡)	金額			
アンドロメダ・ ファイブ社	本社 (シンガ ポ-ル)	海外建設 事業		1,699	()				
カシオペア・ ファイブ社	本社 (シンガ ポ-ル)	海外建設 事業		10,349	()				

- (注) 1 帳簿価額に建設仮勘定は含まない。
2 土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借している。賃借料は759百万円であり、賃借土地の面積については、()内に外書きで示している。
3 提出会社的那須技術研究所は、研究開発施設である。他の施設は、主に事務所ビル、建設機械等である。
4 土地建物のうち、主な賃貸事業用の資産の帳簿価額

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	土地 (百万円)	建物 (百万円)
五洋建設(株)	東京都千代田区	その他	事務所ビル	325	115
五洋建設(株)	東京都渋谷区	その他	共同住宅	125	211

3 【設備の新設、除却等の計画】

(国内土木事業、国内建築事業及び海外建設事業)

施工の機械化・合理化等のため、機械設備・作業船等の拡充更新を推進しており、当連結会計年度後1年間の設備投資額(新設・拡充)は、5,380百万円を予定している。なお、重要な設備の新設及び除却等の計画はない。

(その他)

リース用事務機器の購入等により、当連結会計年度後1年間の設備投資額(新設・拡充)は、420百万円を予定している。なお、重要な設備の新設及び除却等の計画はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	599,135,000
計	599,135,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月25日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	286,013,910	286,013,910	東京証券取引所(市場第1部) 名古屋証券取引所(市場第1部)	単元株式数は 100株である
計	286,013,910	286,013,910		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

【ライツプランの内容】

該当事項なし。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2011年2月9日 (注)	5,250	286,013	310	30,449	310	12,379

(注) 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価額 118.24円
 資本組入額 59.12円
 割当先 みずほ証券株式会社

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	71	63	302	256	30	34,895	35,618	
所有株式数(単元)	5	1,354,162	65,921	77,448	722,147	211	639,549	2,859,443	69,610
所有株式数の割合(%)	0.00	47.36	2.30	2.71	25.25	0.01	22.37	100	

- (注) 1 自己株式209,720株は、「個人その他」の欄に2,097単元、「単元未満株式の状況」の欄に20株を含めて記載している。また、当該自己株式には、株式給付信託(BBT)にかかる信託口が保有する株式445,300株は含めていない。
- 2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式85単元を含めて記載している。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	39,824	13.93
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	21,628	7.57
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	7,059	2.47
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	6,656	2.33
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	6,471	2.26
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	5,224	1.83
ジユニパー(常任代理人株式会社三菱UFJ銀行)	P. O. BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内2-7-1)	5,216	1.83
ジェービー モルガン チェースバンク 385151(常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1)	4,398	1.54
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1-26-1	4,280	1.50
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	3,934	1.38
計		104,694	36.63

- (注) 1 上記所有株式数のうち、印は全て信託業務に係る株式数である。
- 2 発行済株式の総数に対する所有株式数の割合は、発行済株式の総数から自己株式209,720株を控除して計算している。なお、当該自己株式には、株式給付信託(BBT)にかかる信託口が保有する当社株式445,300株を含めていない。

- 3 2015年12月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社が2015年11月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿によっている。
 なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3	11,070	3.87

- 4 2018年12月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者2社が2018年12月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿によっている。
 なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1-1-1	11,419	3.99
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	16,440	5.75

- 5 2019年2月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者1社が2019年1月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿によっている。
 なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	730	0.26
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋1-12-1	13,574	4.75

- 6 2019年3月11日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者3社が2019年3月4日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿によっている。
 なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	7,059	2.47
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	915	0.32
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-2	20,541	7.18
アセットマネジメントOneインターナショナル (Asset Management One International Ltd.)	Mizuho House, 30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, UK	1,431	0.5

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 209,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 285,734,600	2,857,346	
単元未満株式	普通株式 69,610		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	286,013,910		
総株主の議決権		2,857,346	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式8,500株(議決権85個)及び株式給付信託(BBT)にかかる信託口が保有する当社株式445,300株(議決権4,453個)を含めて記載している。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式20株を含めて記載している。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 五洋建設株式会社	東京都文京区後楽2-2-8	209,700		209,700	0.1
計		209,700		209,700	0.1

(注) 株式給付信託(BBT)にかかる信託口が保有する当社株式445,300株は、上記自己保有株式に含めていない。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、取締役及び執行役員（以下「取締役等」という。）を対象に業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust）」）（以下「本制度」という。）を2017年度から導入している。本制度は、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としている。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が本制度に基づき設定される信託（以下「本信託」という。）を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」という。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度である。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となる。

（本信託の内容）

- ・名称 : 株式給付信託（BBT）
- ・委託者 : 当社
- ・受託者 : みずほ信託銀行株式会社
（再信託受託者：資産管理サービス信託銀行株式会社）
- ・受益者 : 取締役等を退任した者のうち、役員株式給付規程に則って、当該取締役等に付与されたポイント数に応じた当社株式の給付を受ける者
- ・信託管理人 : 当社と利害関係のない第三者（弁護士）
- ・信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ・本信託契約の締結日 : 2017年8月31日
- ・金銭を信託する日 : 2017年8月31日
- ・信託の期間 : 2017年8月31日から信託が終了するまで
（特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続する）

取締役等に取得させる予定の株式の総数

上限550,000株（3事業年度）

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等を退任した者のうち、役員株式給付規程に則って、当該取締役等に付与されたポイント数に応じた当社株式の給付を受ける者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び第8号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第8号による取得（所在不明株主の株式買取り）

区分	株式数（株）	価額の総額（千円）
取締役会（2018年8月6日）での決議状況 （取得日（2018年8月6日））	98,240	64,150
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	98,240	64,150
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合（％）		

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得（単元未満株式の買取り）

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	236	174
当期間における取得自己株式	200	103

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	209,720		209,920	

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

2 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、株式給付信託（BBT）にかかる信託口が保有する当社株式は含めていない。

3 【配当政策】

当社は、将来に備えた経営基盤の強化及び技術開発や設備投資の実施などにより、収益力の向上、企業価値の増大を図るとともに、株主の皆様に対して継続的かつ安定的に配当を行うことを基本方針とし、この方針の下、連結配当性向25～30%を目標に掲げている。また、内部留保については、技術開発や設備投資等、企業価値向上のための投資等に活用していく考えである。

当事業年度の剰余金の配当については、上記方針と当期の業績を踏まえ、普通株式1株当たり19円とした。

なお、剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本方針とし、配当の決定機関は株主総会である。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2019年6月25日 定時株主総会決議	5,430	19

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

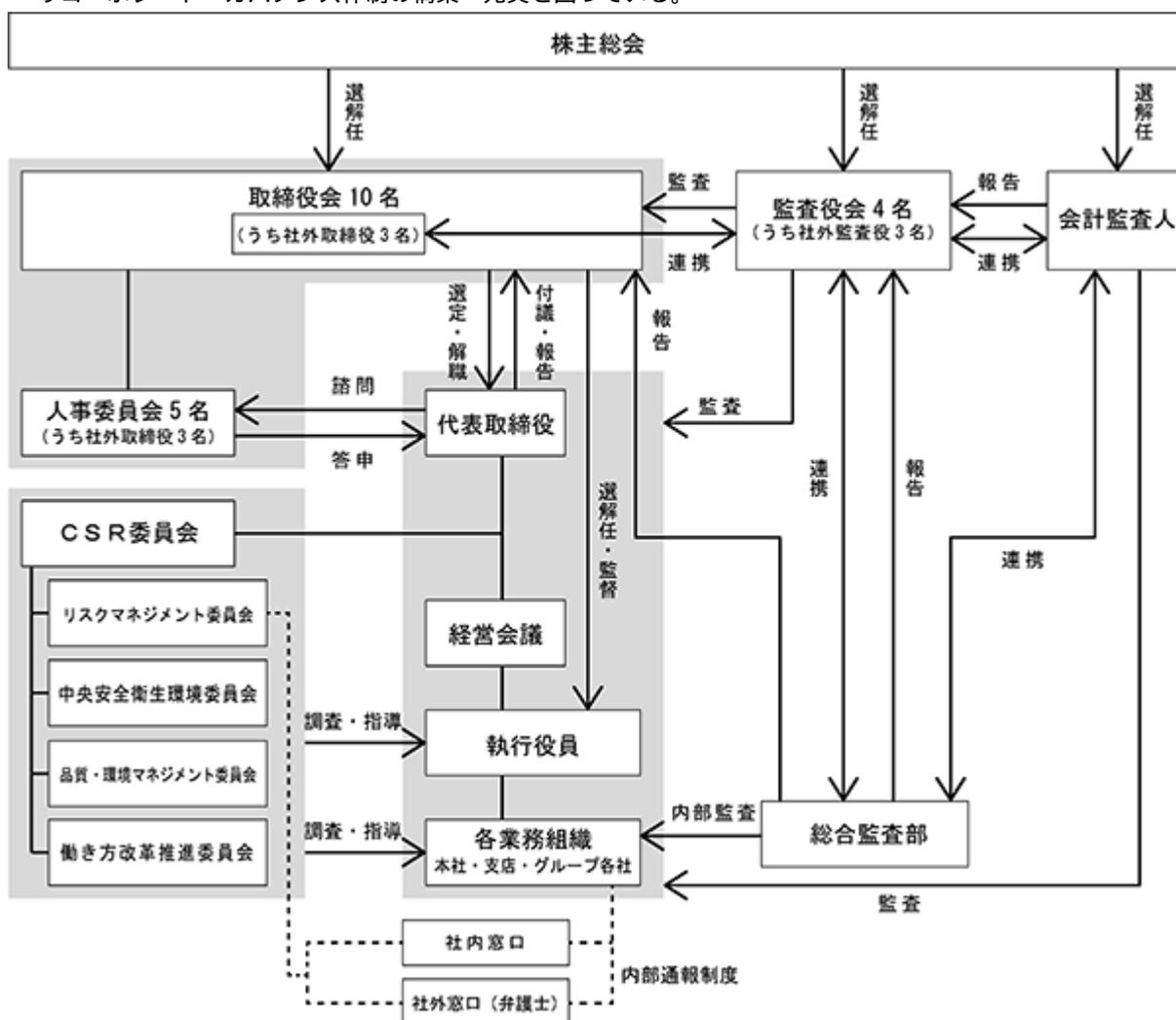
当社グループは、CSR（企業の社会的責任）を重視した経営理念を实践し、「良質な社会インフラの建設こそが最大の社会貢献」と考え、安全、環境への配慮と技術に裏打ちされた確かな品質の提供を通じて、様々なステークホルダーにとって魅力ある企業として持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指しております。

その実現のため、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題と位置付け、基本的な考え方、運営指針となる「五洋建設コーポレートガバナンス・ガイドライン」に則り、経営環境の変化に対応しながら、迅速かつ果敢な意思決定ができる体制を構築することで、経営の透明性を確保してまいります。

コーポレート・ガバナンスの体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．コーポレート・ガバナンスの体制の概要

当社グループでは、経営の健全性・透明性及び遵法性を確保し、会社の持続的な成長・発展のため、次のとおりコーポレート・ガバナンス体制の構築・充実を図っている。



ロ．現状の体制を採用している理由

当社は、社外取締役3名を含む10名の取締役によって取締役会を構成し、法令、定款および社内規則並びに五洋建設コーポレートガバナンス・ガイドラインに基づいて運営している。取締役会は原則月2回の開催とし、経営に関する重要事項の決定や、業務執行状況の監督を行っている。また、業務執行の責任を明確化するため、執行役員制度を導入している。

役員候補者の選定や役員報酬案については、代表取締役が、社外取締役全員と過半を超えない若干名のその他の取締役で構成され、社外取締役を委員長とする人事委員会に諮問し、取締役会で決定する。役員報酬は、業績に連動した役員業績評価制度を導入している。

当社は監査役会設置会社であり、社外監査役3名を含む4名の監査役によって監査役会を構成している。各監査役は、取締役会をはじめ執行役員会議、グループ経営会議等の重要会議に出席し、取締役の職務執行を監視し

ている。こうしたコーポレート・ガバナンス体制を採用することで、公正で透明性の高い経営を行うことができると考えている。なお、提出日現在の各機関の構成員は以下のとおりである。

(イ)取締役会

議長：代表取締役社長 清水 琢三

構成員：植田 和哉、野口 哲史、田原 良二、渡部 浩、勝村 潤治、山下 朋之、川嶋 康宏（社外取締役）、高橋 秀法（社外取締役）、古屋 直樹（社外取締役）

(ロ)人事委員会

委員長：取締役 古屋 直樹（社外取締役）

構成員：勝村 潤治、山下 朋之、川嶋 康宏（社外取締役）、高橋 秀法（社外取締役）

(ハ)監査役会

議長：常勤監査役 宮園 猛

構成員：福田 博長（社外監査役）、大橋 恵明（社外監査役）、重元 亨太（社外監査役）

コーポレート・ガバナンスに関するその他の事項

当社は、会社法及び会社法施行規則に従い、次のとおり、業務の適正を確保するための体制（いわゆる内部統制システム）の整備方針を取締役会にて決議し、その体制を整備・運用している。

イ．内部統制システムに関する基本方針

当社は、誠実で透明性の高い経営活動の推進が不可欠と考え、CSR（企業の社会的責任）を重視した経営理念を策定している。その経営理念の実現を図るべく、取締役及び取締役会はリスク管理の徹底及び法令等の遵守、並びに業務の適正かつ効率的な遂行を確保するため、経営活動に関わるすべての行動について会社法に基づき、内部統制基本方針を策定し、これを実施する。

(イ)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の業務執行について取締役会規則及び社内規則に則り、取締役会議事録、重要な会議の記録等情報の適切な保存及び管理を行う。

(ロ)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

() リスク管理規則、対策本部規程を定め、それに則りコンプライアンス、財務、情報、品質安全衛生環境、事業継続等に関するリスク管理体制を整備・運用し、損失の危険の管理を行う。また、必要に応じて研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行う。

() リスクマネジメント委員会は、リスクマネジメントの推進を図り、内部監査部門の監査等を通じて、リスク管理体制の継続的改善に取り組む。

() リスクマネジメント委員会によるリスク管理体制の下、役職員はリスク発生時に迅速な情報伝達及び緊急時の対応を迅速・適切に行う。また、同委員会は適宜対策本部を設置し、損害の拡大等を防止し、これを最小限に止める活動を行う。

(ハ)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役による業務執行を適正かつ効率的に行うため、取締役会規則、執行役員制度、執行役員規則及び決裁権限基準等社内規則を整備し、もって取締役会の活性化と意思決定の迅速化を図る。

(二)取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

() 取締役会は、取締役その他役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、CSR基本方針、行動規範を定め、企業倫理を確立し、反社会的勢力排除も含め、コンプライアンスの徹底を図る。

() リスクマネジメント委員会は、コンプライアンスの基本方針またはガイドラインを策定し、会社全体のコンプライアンスの推進を図る。各業務執行部門は、同委員会の方針に従い、研修の実施等により、コンプライアンスの推進を図る。

() 取締役会は、取締役及び使用人に、業務の執行状況を定期的且つ必要に応じて適宜報告させ、取締役及び使用人の職務における法令、定款及び社内規則の遵守状況を把握する。これにより、法令違反等を未然に防止すべく努めるとともに、万一、法令違反等が発生した場合には、違反者を厳正に処分するとともに、更に再発防止のための社内体制を整備し、運用する。

() 内部監査部門は、社内規則に則り、内部監査を実施し、使用人の職務における法令、定款及び社内規則の遵守状況並びにその他業務の遂行状況を検証し、その結果を取締役会に報告する。

() コンプライアンスに関し、法令違反等の事実の通報を行わせる公益通報者保護法の趣旨を社内に周知・徹底させるとともに企業不祥事を未然に防止するためコンプライアンス相談窓口を設置する。

- (ホ)当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ()取締役会は、取締役会規則に則り、グループ会社の経営方針・経営計画その他経営に関する重要事項を決議し、当社を含めたグループ全体の業務の適正を確保するための体制を整備する。
 - ()取締役会は、金融商品取引法その他の法令・指針等に従い、当社及びグループ会社の財務報告の信頼性、有効性を確保するとともにグループ会社の損失の危険に関する規程及び体制を整備し、当該統制システムの評価を継続的に行う。
 - ()取締役または執行役員は、関係会社管理規程に従い、グループ会社の取締役に對して業務執行における重要事項について報告を求めるとともに必要に応じて協議する。
 - ()グループ会社各社にリスクマネジメント委員会を設置し、研修等を通じてコンプライアンスの周知・徹底を図る。また、その業態に応じて規則の整備等を行う。
 - ()内部監査部門は、取締役会において決議されたグループ会社の経営方針並びに関係会社管理規程に基づき、内部監査規則に則り、グループ会社の業務遂行状況及び管理等の適正さについて監査を行い、その結果を取締役に報告する。
- (ヘ)監査役に関する事項
- ()監査役または監査役会が求めた場合には、取締役、執行役員等の指揮命令に属さない使用人を選任する。
 - ()補助すべき使用人に関する人事異動等については、監査役または監査役会の事前承認を必要とする。
 - ()取締役及び使用人は、法令・定款に違反するおそれのある事項等企業経営に影響を及ぼす重要な事項について規則を整備し、これに則り監査役に報告する。内部監査部門は、内部監査に関する結果について監査役に報告する。
 - ()監査役及び監査役会は内部監査部門と随時連絡、連携を行い、必要に応じ、その他関係部門に協力を求めることができる。監査役は業務の適正を確保するために重要な会議へ出席することができる。

ロ．内部統制システムの整備状況

(イ)内部統制システムの整備

取締役会での基本方針の決定を受けて、既存の社内規則等の体系化を図るとともに、リスク管理体制を見直し、実効性のある内部統制システムの整備をすすめている。

(ロ)CSR(企業の社会的責任)の重視

当社グループは、CSRを重視した経営理念、中期ビジョンを実現するため、CSR委員会およびCSR推進室を設置し、当社のCSR活動計画の企画・立案および実施状況をモニタリングするとともに、その成果をコーポレートレポートにまとめている。

(ハ)コンプライアンスの一層の徹底

当社は、コンプライアンスを含めたリスク管理体制の一層の徹底ならびに子会社を含めたグループ全体の実効ある内部統制システムの構築・遂行を図るため、リスクマネジメント委員会を設置しており、コンプライアンス方針や体制、指針等をまとめたコンプライアンスハンドブックの配布や、社内イントラネット上でデータベースの利用、教育・研修等を通じて、役職員へのコンプライアンスの徹底を図っている。

八．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、いかなるものであっても断固として対決するとともに、一切の関係を排除することを基本方針としている。

二．取締役の定数

当社は、取締役を15名以内とする旨定款に定めている。

ホ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨定款に定めている。

へ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役が萎縮することなく職務に専念し、期待される職務を適切に行えるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、同法423条第1項に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であつ

た者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨、定款に定めている。また、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、当社と各社外取締役及び各社外監査役は、同法423条第1項に関する損害賠償責任を限定する契約を締結している。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法425条第1項に定める最低責任限度額としている。

ト．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性14名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 (執行役員社長)	清水 琢 三	1958年6月8日生	1983年4月 2009年4月 2012年4月 2012年6月 2013年4月 2014年4月 2014年6月 2016年5月	当社入社 当社執行役員 名古屋支店長 当社常務執行役員 土木部門土木営業本部長 当社取締役 兼 常務執行役員 同上 当社取締役 兼 専務執行役員 同上 当社代表取締役 兼 執行役員副社長 当社代表取締役社長 兼 執行役員社長 (現在に至る) 一般社団法人日本埋立浚渫協会会長 (現在に至る)	(注)3	56
代表取締役 (執行役員副社長) 土木部門担当(兼) 土木部門 土木営業本部長	植田 和 哉	1958年8月2日生	1983年4月 2011年4月 2013年4月 2014年4月 2014年6月 2015年4月 2017年4月	当社入社 当社執行役員 土木部門土木営業本部副本部長 当社常務執行役員 同上 当社常務執行役員 土木部門土木営業本部長 当社取締役 兼 常務執行役員 同上 当社取締役 兼 専務執行役員 同上 当社代表取締役 兼 執行役員副社長 土木部門担当 兼 土木部門土木営業本部長 (現在に至る)	(注)3	16
取締役 (専務執行役員) 土木部門 土木本部長(兼) 安全品質環境担当(兼) 技術戦略室担当	野口 哲 史	1960年9月11日生	1983年4月 2012年4月 2014年4月 2014年6月 2016年4月 2018年4月	当社入社 当社執行役員 名古屋支店長 当社執行役員 土木部門土木本部副本部長 当社取締役 兼 執行役員 同上 当社取締役 兼 常務執行役員 土木部門土木本部長 当社取締役 兼 専務執行役員 同上 (現在に至る)	(注)3	11
取締役 (専務執行役員) 建築部門 建築本部長(兼) 安全品質環境担当	田原 良 二	1959年9月28日生	1982年4月 2012年4月 2013年4月 2014年4月 2018年4月 2018年6月	当社入社 当社執行役員 建築部門建築本部副本部長 兼 建築企画部長 当社執行役員 東京建築支店長 当社常務執行役員 同上 当社専務執行役員 建築部門建築本部長 当社取締役 兼 専務執行役員 同上 (現在に至る)	(注)3	8
取締役 (専務執行役員) 建築部門 建築営業本部長	渡部 浩	1960年3月16日生	1984年4月 2015年4月 2017年4月 2017年6月 2019年4月	当社入社 当社執行役員 建築部門建築営業本部副本部長 当社常務執行役員 建築部門建築営業本部長 当社取締役 兼 常務執行役員 同上 当社取締役 兼 専務執行役員 同上 (現在に至る)	(注)3	16

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役 (常務執行役員) 国際部門 国際土木本部長(兼) 国際部門 国際管理本部長	勝村 潤治	1958年2月25日生	1983年4月 2015年4月 2016年4月 2017年4月 2019年4月 2019年6月	当社入社 当社執行役員 国際部門国際管理本部長 兼 国際総務部長 当社執行役員 国際部門国際管理本部長 当社常務執行役員 同上 当社常務執行役員 国際部門国際土木本部長 兼 国際管理本部長 当社取締役 兼 常務執行役員 同上(現在に至る)	(注)3	8
取締役 (常務執行役員) 経営管理本部長(兼) 経営管理本部総務部長 (兼)CSR推進室長	山下 朋之	1962年12月4日生	1986年4月 2017年4月 2018年4月 2018年6月 2019年4月	当社入社 当社執行役員 経営管理本部人事部長 兼 総務部長 当社執行役員 経営管理本部長 兼 総務部長 兼 CSR推進室長 当社取締役 兼 執行役員 同上 当社取締役 兼 常務執行役員 同上(現在に至る)	(注)3	7
取締役	川嶋 康宏	1944年8月18日生	1969年4月 1998年6月 2000年6月 2001年1月 2001年7月 2004年3月 2005年5月 2006年5月 2006年7月 2016年6月	運輸省(現国土交通省)入省 同省港湾局長 同省大臣官房技術総括審議官 国土交通省技術総括審議官 財団法人港湾空港建設技術サービスセンター (現一般財団法人港湾空港総合技術センター)理事長 新日本製鐵株式会社(現日本製鐵株式会社)顧問 日本港湾空港建設協会連合会 会長 社団法人海洋調査協会(現一般社団法人海洋調査協会)会長(現在に至る) 新日鉄エンジニアリング株式会社 (現日鉄エンジニアリング株式会社)顧問 当社社外取締役(現在に至る)	(注)3	2
取締役	高橋 秀法	1951年8月26日生	1977年11月 1982年8月 1991年8月 2006年6月 2008年8月 2010年7月 2010年8月 2014年6月 2014年9月 2017年6月 2018年6月	武蔵監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入社 公認会計士登録 センチュリー監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)代表社員 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)常任理事 新日本有限責任監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)経営専務理事 日本公認会計士協会 常務理事 同監査法人本部経営シニアアドバイザー、シニアパートナー 同監査法人退職 日本公認会計士協会自主規制・業務本部長 当社社外取締役(現在に至る) 日本パルカー工業株式会社(現株式会社パルカー)社外監査役(現在に至る)	(注)3	1
取締役	古屋 直樹	1952年7月28日生	1976年4月 2005年4月 2007年6月 2008年6月 2009年6月 2011年6月 2013年10月 2017年6月 2017年6月	株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 みずほ信託銀行株式会社執行役員 同社常務取締役 みずほ総合研究所株式会社常勤監査役 芙蓉総合リース株式会社 常務取締役 兼 常務執行役員 日本カーリット株式会社常勤監査役 株式会社デイ・シイ社外監査役 カーリットホールディングス株式会社常勤監査役 東京中小企業投資育成株式会社社外取締役 当社社外取締役(現在に至る)	(注)3	1

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
常勤監査役	宮 園 猛	1955年 8月 4日生	1980年 4月 2010年 4月 2012年 4月 2013年 4月 2014年 6月	当社入社 当社執行役員 東京建築支店長 当社常務執行役員 同上 当社常務執行役員 建築部門担当(営業担当) 当社常勤監査役(現在に至る)	(注) 4	11
常勤監査役	福 田 博 長	1954年 6月11日生	1977年 4月 2004年 1月 2005年 4月 2006年 4月 2008年 4月 2010年 4月 2012年 4月 2012年 6月	安田生命保険相互会社(現 明治安田生命保険相互会社)入社 明治安田生命保険相互会社東北法人部長 同社東北公法人部長 同社総合福祉業務部長 同社理事公法人第一部長 明治安田ライフプランセンター株式会社代表取締役社長 同社顧問 当社社外常勤監査役(現在に至る)	(注) 5	7
常勤監査役	大 橋 恵 明	1954年 3月26日生	1977年 4月 2002年 4月 2005年 4月 2007年 4月 2009年 6月 2010年 6月 2016年 6月	株式会社日本興業銀行(現 株式会社みずほ銀行)入行 株式会社みずほコーポレート銀行(現 株式会社みずほ銀行)米州日系営業第三部長 株式会社みずほフィナンシャルグループ執行役員広報部長 みずほ証券株式会社常務執行役員リスク管理・財務グループ長 飯野海運株式会社取締役執行役員 同社取締役常務執行役員 当社社外常勤監査役(現在に至る)	(注) 5	2
監査役	重 元 亨 太	1963年 3月24日生	1986年 4月 2011年 7月 2014年 4月 2016年 4月 2018年 4月 2018年 6月	安田火災海上保険株式会社(現 損害保険ジャパン日本興亜株式会社)入社 株式会社損害保険ジャパン(現 損害保険ジャパン日本興亜株式会社)愛媛支店長 損保ジャパン日本興亜保険サービス株式会社取締役常務執行役員 損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員営業企画部長 S O M P O ビジネスソリューションズ株式会社代表取締役社長(現在に至る) 当社社外監査役(現在に至る)	(注) 4	0
計						150

- (注) 1 取締役川嶋康宏、高橋秀法、古屋直樹は社外取締役である。
 2 監査役福田博長、大橋恵明、重元亨太は社外監査役である。
 3 任期は、2019年 6月25日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間である。
 4 任期は、2018年 6月26日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間である。
 5 任期は、2016年 6月24日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間である。
 6 取締役会の活性化と意思決定の迅速化を図るとともに、業務執行の責任と権限を明確にし、経営効率の向上と競争力の強化を図るため執行役員制度を導入している。

なお、2019年 6月25日現在の執行役員は次のとおりである。
 は取締役兼務者である。

役職	氏名	担当業務
執行役員社長	清 水 琢 三	
執行役員副社長	植 田 和 哉	土木部門担当 兼 土木部門土木営業本部長
執行役員副社長	藤 田 武 彦	土木部門担当
執行役員副社長	上 総 周 平	土木部門担当

役職	氏名	担当業務
専務執行役員	越 智 修	土木部門担当
専務執行役員	中 満 祐 二	建築部門担当
専務執行役員	下 石 誠	九州支店長
専務執行役員	野 口 哲 史	土木部門土木本部長 兼 安全品質環境担当 兼 技術戦略室担当
専務執行役員	田 原 良 二	建築部門建築本部長 兼 安全品質環境担当
専務執行役員	渡 部 浩	建築部門建築営業本部長
常務執行役員	吉 永 清 人	土木部門担当
常務執行役員	福 島 正 浩	土木部門担当(洋上風力)
常務執行役員	島 内 理	土木部門担当(営業) 兼 購買部担当
常務執行役員	前 田 宏	土木部門担当
常務執行役員	五十嵐 信 一	建築部門担当
常務執行役員	松 山 章	大阪支店長
常務執行役員	佐々木 毅	建築部門担当
常務執行役員	大 下 哲 則	中国支店長
常務執行役員	勝 村 潤 治	国際部門国際土木本部長 兼 国際部門国際管理本部長
常務執行役員	稲 富 路 生	経営管理本部担当 兼 総合監査部担当
常務執行役員	小 辻 昌 典	土木部門担当(営業)
常務執行役員	古 野 博 己	土木部門担当(環境事業) 兼 2020事業室担当
常務執行役員	片 山 一	四国支店長
常務執行役員	藤 原 豊 満	建築部門担当(営業) 兼 東京建築支店副支店長
常務執行役員	大 津 義 人	建築部門都市開発本部長
常務執行役員	中 村 俊 智	東北支店長
常務執行役員	山 下 朋 之	経営管理本部長 兼 経営管理本部総務部長 兼 C S R 推進室長
常務執行役員	関 浩 一	土木部門担当
執行役員	町 田 周 一	東京土木支店長
執行役員	北 橋 俊 次	経営管理本部経理部長
執行役員	佐 藤 慎	国際部門担当
執行役員	山 下 一 志	国際部門国際建築本部長
執行役員	関 本 恒 浩	技術研究所担当
執行役員	櫻 井 克 之	札幌支店長
執行役員	吉 田 成 男	建築部門担当(建築技術) 兼 建築部門建築本部技術部長
執行役員	鶴 田 郁 夫	土木部門担当
執行役員	松 尾 史 朗	安全品質環境本部長
執行役員	中 橋 雅 人	建築部門担当(営業)
執行役員	山 口 和 彦	名古屋支店長
執行役員	馬 場 浩 人	東京建築支店長
執行役員	田 口 治 宏	国際部門担当 兼 香港営業所担当
執行役員	河 上 清 和	土木部門担当(営業) 兼 土木部門土木営業本部第二営業部長
執行役員	近 藤 敬 士	土木部門担当(土木)
執行役員	川 延 直 樹	建築部門担当(設備) 兼 建築部門建築本部設備部

社外役員の状況

当社の社外取締役は次の3名である。

氏名	当社との関係及び選任理由
川嶋 康宏	運輸省（現 国土交通省）にて港湾局長を務めるなど2001年7月まで同省に勤務し、その後、当社の主要取引先でない財団法人港湾空港建設技術サービスセンター（現 一般財団法人港湾空港総合技術センター）理事長を2004年3月まで務め、現在は、当社の主要取引先でない一般社団法人海洋調査協会会長を務めている。 このように組織トップとしての経験が豊富であり、建設産業及び港湾建設技術に関する高い見識・専門的知識を有していることから、当社の社外取締役として、経営の重要事項の決定と業務遂行の監督等に十分な役割を果たすことができると考えている。
高橋 秀法	武蔵監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）に入社後、代表社員として勤務し、当社の会計監査人である同監査法人の業務執行者として携わっていた。その後、経営専務理事、経営シニアアドバイザーを務め、2014年6月に同監査法人を退職している。退職後は、日本公認会計士協会自主規制・業務本部長を務めていた。 このように公認会計士として、また監査法人における経営に、豊富な経験と知識を有していることから、当社の社外取締役として、経営の重要事項の決定と業務遂行の監督等に十分な役割を果たすことができると考えている。
古屋 直樹	当社の取引銀行である株式会社富士銀行（現 株式会社みずほ銀行）の出身であり、2005年4月からはみずほ信託銀行株式会社の業務執行者、経営者として2008年6月まで勤務していた。当社は同社グループ以外の複数の金融機関と取引を行っており、その規模等に照らし、経営の重要事項の決定や業務遂行の監督等への影響度は希薄である。同行退職後は、当社の主要取引先ではない芙蓉総合リース株式会社の経営に約2年携わり、その後、カーリットホールディングス株式会社の常勤監査役を務めていた。 このように、他企業の取締役を務めるなど、企業経営に関する豊富な経験と知識を有していることから、当社の社外取締役として、経営の重要事項の決定と業務遂行の監督等に十分な役割を果たすことができると考えている。

また、当社の社外監査役は次の3名である。

氏名	当社との関係及び選任理由
福田 博長	2010年3月まで明治安田生命保険相互会社に、業務執行者として勤務し、退職後、2012年3月まで明治安田ライフプランセンター株式会社の経営者として経営に携わっていた。 このように他企業の経営者を務めるなど、企業経営に関する豊富な経験と広い知識を有していることから、当社の社外監査役として、業務執行の適法性及び適正性の監督に十分な役割を果たすことができると考えている。 なお、当社は明治安田生命保険相互会社との間で借入取引等を行っている。また、当社と明治安田ライフプランセンター株式会社との間に取引関係はない。
大橋 恵明	当社の取引銀行である株式会社日本興業銀行（現 株式会社みずほ銀行）の出身であり、2005年4月からは株式会社みずほフィナンシャルグループの業務執行者として、2007年4月からはみずほ証券株式会社の業務執行者として2009年5月まで勤務していた。また同社退職後は、2016年6月まで飯野海運株式会社の取締役として経営に携わっていた。 このように他企業の経営者を務めるなど、企業経営に関する豊富な経験と財務・会計に関する高い知見を有していることから、当社の社外監査役として、業務執行の適法性及び適正性の監督に十分な役割を果たすことができると考えている。 なお、当社は株式会社みずほ銀行との間で借入取引等を行っているが、同行以外の複数の金融機関と借入取引を行っており、同行との取引の規模等に照らし、経営の重要事項の決定や業務遂行の監督等への影響度は希薄であると判断している。また、当社と飯野海運株式会社との間に取引関係はない。
重元 亨太	2018年3月まで損害保険ジャパン日本興亜株式会社に、業務執行者として勤務し、現在、S O M P O ビジネスソリューションズ株式会社の経営者として経営に携わっている。 このように同氏は企業経営に関する豊富な経験と広い知識を有していることから、当社の社外監査役として、業務執行の適法性及び適正性の監督に十分な役割を果たすことができると考えている。 なお、当社は損害保険ジャパン日本興亜株式会社との間で借入取引等を行っているが、同行以外の複数の金融機関と借入取引を行っており、同行との取引の規模等に照らし、経営の重要事項の決定や業務遂行の監督等への影響度は希薄であると判断している。また、当社とS O M P O ビジネスソリューションズ株式会社との間に取引関係はない。

当社は、社外役員6名全員について、一般株主と利益相反のおそれがないと判断し、当社が上場する金融商品取引所に対し、独立役員として届け出ている。これら独立役員については、取締役会などにおける業務執行に係る決定局面等において、一般株主の利益への配慮がなされるよう、必要な意見を述べるなど、一般株主の利益保護を踏まえた行動をとることが期待される。

なお当社は、定款第29条第2項及び第40条第2項並びに会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役または社外監査役が、その任務を怠ったことにより当社に対して損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、当社に対

して損害賠償責任を負う旨の責任限定契約を締結している。

< 社外役員の独立性に関する基準 >

当社における独立社外取締役及び独立社外監査役（以下、社外役員という。）とは、以下のいずれにも該当しない者をいう。

1. 当社及び当社の関係会社（以下「当社グループ」という。）の業務執行者（ 1 ）又は業務執行者であった者
2. 現在又は過去5年間に於いて、当社の主要株主（ 2 ）又はその親会社若しくは重要な子会社の取締役、監査役、会計参与、業務執行者
3. 当社が現在主要株主である会社の取締役、監査役、会計参与、業務執行者
4. 現在又は過去3事業年度のいずれかにおいて、当社グループを主要な取引先（ 3 ）とする者又はその親会社若しくは重要な子会社の業務執行者
5. 現在又は過去3事業年度のいずれかにおいて、当社の主要な取引先（ 4 ）又はその親会社若しくは重要な子会社の業務執行者
6. 当社グループから多額（ 5 ）の寄附を受けている組織の業務執行者
7. 当社グループから取締役（常勤・非常勤を問わない。）を受け入れている会社又はその親会社若しくは子会社の取締役、監査役、会計参与、業務執行者
8. 現在又は過去3年間に於いて、当社の大口債権者等（ 6 ）又はその親会社若しくは重要な子会社の取締役、監査役、会計参与、業務執行者
9. 当社の会計監査人である監査法人の社員、パートナー又は従業員である者
10. 当社グループから多額（ 5 ）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計士、税理士、弁護士、司法書士、弁理士等の専門家
11. 上記1～10に該当する者の配偶者又は二親等内の親族若しくは同居の親族
12. その他、当社の一般株主全体との間で、上記各項で考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれのある人物
13. 当社において、社外役員の地位の通算在任期間が8年間を越す者
 - 1 法人その他の団体の業務執行取締役、執行役、執行役員、支配人又はその他の使用人
 - 2 議決権所有割合10%以上の株主
 - 3 その者の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いを、当社グループから受けた者
 - 4 当社グループに対して、当社の対象事業年度の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いを行っている者
 - 5 過去3事業年度平均年間1,000万円以上
 - 6 当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役及び社外監査役に対して、取締役会や主要経営会議等の議案、議題について事前説明を実施するほか、取締役、監査役の調査事項に係る資料の作成及び提出を行っている。

社外取締役は、原則毎月2回開催される取締役会に常時出席しているほか、執行役員会議をはじめとした社内の重要会議にも積極的に参加しており、独立した立場から発言・助言を行うことで、経営の重要事項を決定し、業務執行を監督する機能を担っている。

また社外監査役は、取締役会及び監査役会において、議案審議等に必要な発言を適宜行うとともに、外部の見地からの貴重な意見を述べ、取締役の職務執行を監視している。

なお、当社は、会計監査人としてEY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しており、監査役会、総合監査部、会計監査人は、定期的に監査計画、監査結果の情報交換等により連携し監査の実効性を高めている。

これらの活動が、イ・コーポレート・ガバナンスの体制の概要に記載の体制に反映されることで内部統制部門との情報共有を図り、有効な内部統制を機能させている。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役会設置会社であり、社外監査役3名を含む4名の監査役によって監査役会を構成している。各監査役は、取締役会をはじめ執行役員会議、グループ経営会議等の重要会議に出席し、取締役の職務執行を監視している。現在、財務及び会計に関する特別な資格を有している監査役はいないが、各監査役は長年にわたり、企業経営の現場で経験を重ねており、また財務及び会計に関する知見を有している監査役もいるため、監査役の職務を果たすために必要な判断能力は十分に備えていると考えている。

内部監査の状況

当社における内部監査は、社長直轄の総合監査部（内部監査担当人員5名）が監査役会と連携を取り、当社各部門及びグループ会社の業務執行状況を監査している。監査役と総合監査部は、監査計画段階からその日程及び項目について、効果的な監査となるよう打合せを行っている。また、互いの監査結果については、書面にて報告するほか、双方の監査が「実効性のある監査」となるべく、意見交換する会合を随時開催し、緊密な連携を図っている。

会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

なお、新日本有限責任監査法人は、名称変更により、2018年7月1日をもって、EY新日本有限責任監査法人となった。

ロ. 業務を執行した公認会計士

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名および監査業務に係る補助者の構成等は次のとおりである。

指定有限責任社員・業務執行社員 公認会計士 関谷 靖夫

指定有限責任社員・業務執行社員 公認会計士 澤部 直彦

なお、EY新日本有限責任監査法人は、業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置を取っている。

ハ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名 その他 12名

二. 監査法人の選定方針と理由

当社監査役会が、EY新日本有限責任監査法人を会計監査人として選定した理由は、同監査法人は、会計監査人に必要とされる専門性、独立性及び監査品質を有しているとともに、当社及び関係会社の事業環境や事業内容、リスクに精通し、また、期中においても重点監査項目をタイムリーに見直すなど状況の変化に対応した監査を行っており、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する上で、十分な体制を備えていると判断したためである。

なお、当社監査役会は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議題を決定し、株主総会に提案することとしている。

ホ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っている。この評価については、当事業年度におけるEY新日本有限責任監査法人の職務の遂行に対して、事業年度を通して会計監査や監査品質維持体制についての報告聴取や期中・期末時の監査現場への立会いを行うとともに、社内関係部署から再任に関する意見を聞くことにより、会計監査人としての監査活動の適切性及び妥当性を評価の上、総合的に判断している。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日 内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56) d (f) から の規定に経過措置を適用している。

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	89	2	89	0
連結子会社				
計	89	2	89	0

当社における非監査業務の内容は、海外での税務申告のための本邦発生経費に係る証明業務等である。

ロ. その他重要な報酬の内容

該当事項なし。

ハ. 監査報酬の決定方針

該当事項なし。

二. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、社内関係部署及び会計監査人からの報告聴取や関連資料の入手を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や監査報酬の見積算出根拠等を確認した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っている。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は次のとおりである。

当社役員の報酬制度は、業績と報酬が連動する役員業績評価制度を導入しており、現金で支給する固定報酬と株式給付信託による業績連動型株式報酬を設定している。

[執行役員の固定報酬]

業績等の客観的指標に基づいた評価及び個人の定性的な評価により各執行役員の個人別の評価を決定し、役位、評価ごとに設定した報酬額としている。

- ・客観的指標に基づく評価は、将来の売上高の指標となる建設事業の受注高の達成度合、現状の収益の指標となる営業利益・営業利益率を各支店あるいは各部門の目標数値に対する実績値の評価、また、工事代金回収率、建設事業における品質向上や安全への取組み、生産性向上への貢献度の評価を加味して決定している。
- ・定性的な評価は、取締役が各執行役員を評価し、決定している。

[社外取締役以外の取締役の固定報酬]

執行役員の固定報酬に、全社評価に基づいて算定した取締役としての報酬を加算した報酬額としている。

- ・全社評価は、全社の受注高、営業利益・営業利益率の目標に対する達成度合、工事代金回収率、企業価値の指標となる当社の株価の増減率、並びに取締役全員による定性的な評価の平均点を加味して決定している。

なお、当事業年度における全社評価に係る主な客観的指標の目標は、個別の建設事業の受注高4,900億円、営業利益260億円、営業利益率4.8%で、実績は、受注高5,004億円、営業利益259億円、営業利益率5.1%、工事代金回収率90.6%であった。

[業績連動型株式報酬]

役位ごとに設定しているポイントに、全社評価に基づく係数、個人評価に基づく係数、基準株価係数等乗じ、取締役及び執行役員に付与するポイントを年度ごとに決定している。在任中はポイントを累積し、取締役または執行役員退任時、累積ポイントに基づき当社株式（うち一定部分は当社株式を時価で換算した金額相当の金銭）を給付している。

[社外取締役の報酬]

役員業績評価制度の対象外としており、固定報酬は個人別に設定、業績連動型株式報酬は、全社評価に基づく係数、基準株価係数等を乗じて算定したポイントを付与している。

[報酬額の決定方法]

代表取締役が、報酬額案を取締役会の内部委員会である社外取締役全員と若干名の取締役により構成された人事委員会に諮問し、人事委員会は、審議、検討結果を代表取締役に答申する。答申結果を踏まえ取締役会で決議する。

また、固定報酬の限度額は、2002年6月27日開催の第52期定時株主総会において月額40百万円以内、株式報酬については、2017年6月27日開催の第67期定時株主総会において信託への拠出上限額を3事業年度ごと300百万円（うち社外取締役20百万円、それ以外の取締役130百万円）と決議しており、その範囲内で各役員の固定報酬及び株式報酬を取締役会で決議している。

なお、監査役の報酬は固定報酬のみとしている。

（業績連動型株式報酬制度の詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(8)役員・従業員株式所有制度の内容」を参照）

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度における当社の取締役および監査役に対する役員報酬は次のとおりである。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動型 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	310	281	29	10
監査役 (社外監査役を除く)	22	22		1
社外取締役	33	30	2	3
社外監査役	32	32		4

(注) 1 取締役及び監査役の支給人員と支給額には期中に退任した取締役及び監査役を含めている。

2 業績連動型株式報酬は、当事業年度中の支給額及び役員株式給付引当金の繰入額である。

なお、給付時期は取締役または執行役員退任時とし、給付額は退任事由及び給付時の株価によって変動する。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とした株式の保有は行っていない。上場株式の保有に当たっては、投資先企業との良好な取引関係の維持・強化等により、相互の企業価値向上につながると判断した場合に限り、投資株式の保有を行っている。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社取締役会では、上場株式の保有に当たっては、投資企業との良好な取引関係の維持・強化等により、相互の企業価値向上につながるかといった観点から、総合的に判断することとしている。

保有株式については、毎年6月、銘柄ごとに、投資先企業の財政状態、経営成績、株価及び配当の状況並びに過去3年間の取引状況及び将来の計画を確認し、保有目的、保有に伴う便益やリスク及び資本コストと見合っているか等について、取締役会にて具体的に検証し、保有の適否を判断している。

当事業年度においては、上記方針のもと、6月4日に開催された取締役会にて個別銘柄ごとに検証を行い、2銘柄を売却している。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	67	2,704
非上場株式以外の株式	50	16,557

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	5	1,867	取引拡大を目的とし、取引先との良好な関係の維持・強化のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	2	19

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
福山通運(株)	924,772	923,228	建設工事請負等のさらなる取引関係の維持・強化のため(取引先持株会に加入)	無
	3,939	4,334		
大日本印刷(株)	1,373,000	1,373,000	建設工事請負等の取引関係の維持・強化のため	無
	3,634	3,017		
住友不動産(株)	600,000	300,000	建設工事請負等のさらなる取引関係の維持・強化のため	有
	2,751	1,180		
ヒューリック(株)	1,795,500	1,795,500	建設工事請負等の取引関係の維持・強化のため	無
	1,949	2,084		
(株)上組	350,000	350,000	建設工事請負等の取引関係の維持・強化のため	有
	897	831		
ヤマトホールディングス(株)	283,730	283,730	建設工事請負等の取引関係の維持・強化のため	無
	811	757		
大王製紙(株)	385,744	385,744	建設工事請負等の取引関係の維持・強化のため	無
	523	578		
名古屋鉄道(株)	100,000	100,000	建設工事請負等の取引関係の維持・強化のため	無
	306	269		
(株)四国銀行	274,204	274,204	取引金融機関との良好な関係の維持・強化のため	有
	285	410		
東京海上ホールディングス(株)	43,600	43,600	取引金融機関との良好な関係の維持・強化のため	有
	233	206		
(株)パオーホールディングス	72,000	72,000	建設工事請負等の取引関係の維持・強化のため	無
	193	207		
京浜急行電鉄(株)	67,851	63,296	建設工事請負等のさらなる取引関係の維持・強化のため(取引先持株会に加入)	無
	127	117		
西部瓦斯(株)	46,512	46,512	建設工事請負等の取引関係の維持・強化のため	無
	111	128		
伊勢湾海運(株)	114,256	113,057	建設工事請負等のさらなる取引関係の維持・強化のため(取引先持株会に加入)	無
	90	81		
SOMPOホールディングス(株)	20,425	20,425	取引金融機関との良好な関係の維持・強化のため	有
	83	87		

高圧ガス工業(株)	82,858	77,566	建設工事請負等のさらなる取引関係の維持・強化のため(取引先持株会に加入)	無
	70	68		
(株)伊予銀行	120,000	120,000	取引金融機関との良好な関係の維持・強化のため	有
	70	96		
JXTGホールディングス(株)	123,585	123,585	建設工事請負等の取引関係の維持・強化のため	無
	62	79		
新日鐵住金(株)	28,045	39,500	建設工事請負等の取引関係の維持・強化のため。なお、株式数の減少は、当事業年度に同社と日新製鋼(株)との間で株式交換が行われたことによるものであり、前事業年度は日新製鋼(株)の株式数及び貸借対照表計上額を記載している。	無
	54	50		
(株)みずほフィナンシャルグループ	308,079	308,079	取引金融機関との良好な関係の維持・強化のため	有
	52	58		
(株)北洋銀行	172,000	172,000	取引金融機関との良好な関係の維持・強化のため	有
	47	61		
東海汽船(株)	17,000	17,000	建設工事請負等の取引関係の維持・強化のため	無
	40	36		
マツダ(株)	29,505	29,505	建設工事請負等の取引関係の維持・強化のため	無
	36	41		
(株)JMS	50,000	50,000	建設工事請負等の取引関係の維持・強化のため	有
	33	31		
ANAホールディングス(株)	6,700	6,700	建設工事請負等の取引関係の維持・強化のため	無
	27	27		
日本ゼオン(株)	20,000	20,000	建設工事請負等の取引関係の維持・強化のため	無
	22	30		
MS&ADホールディングス(株)	6,243	6,243	取引金融機関との良好な関係の維持・強化のため	無
	21	20		
小田急電鉄(株)	6,870	6,870	建設工事請負等の取引関係の維持・強化のため	無
	18	14		
(株)山口フィナンシャルグループ	17,824	17,824	取引金融機関との良好な関係の維持・強化のため	無
	16	22		
(株)西日本フィナンシャルホールディングス	12,421	12,421	取引金融機関との良好な関係の維持・強化のため	有
	11	15		
王子ホールディングス(株)	11,525	11,525	建設工事請負等の取引関係の維持・強化のため	無
	7	7		
櫻島埠頭(株)	2,500	25,000	建設工事請負等の取引関係の維持・強化のため。なお、株式数の減少は、当事業年度に株式併合が行われたことによるものである。	無
	5	7		
(株)ブリヂストン	1,210	1,210	建設資材等の取引関係の維持・強化のため	無
	5	5		
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	1,890	9,451	取引金融機関との良好な関係の維持・強化のため。なお、株式数の減少は、当事業年度に株式併合が行われたことによるものである。	無
	4	5		
キリンホールディングス(株)	1,102	1,102	建設工事請負等の取引関係の維持・強化のため	無
	2	3		
(株)りそなホールディングス	5,865	5,865	取引金融機関との良好な関係の維持・強化のため	有
	2	3		
鹿島建設(株)	578	1,157	同業他社の株主総会に係る動向調査のため。なお、株式数の減少は、当事業年度に株式併合が行われたことによるものである。	無
	0	1		
東ソー(株)	250	250	建設工事請負等の取引関係の維持・強化のため	無
	0	0		
(株)三越伊勢丹ホールディングス	340	340	建設工事請負等の取引関係の維持・強化のため	無
	0	0		
(株)広島銀行	628	628	取引金融機関との良好な関係の維持・強化のため	有
	0	0		
(株)トクヤマ	129	129	建設工事請負等の取引関係の維持・強化のため	無
	0	0		

(株)丸運	1,000	1,000	建設工事請負等の取引関係の維持・強化のため	無
	0	0		
東洋建設(株)	400	400	同業他社の株主総会に係る動向調査のため	無
	0	0		
東北電力(株)	90	90	建設工事請負等の取引関係の維持・強化のため	無
	0	0		
中国電力(株)	86	86	建設工事請負等の取引関係の維持・強化のため	無
	0	0		
九州電力(株)	66	66	建設工事請負等の取引関係の維持・強化のため	無
	0	0		
東京電力ホールディングス(株)	101	101	建設工事請負等の取引関係の維持・強化のため	無
	0	0		
中部電力(株)	19	19	建設工事請負等の取引関係の維持・強化のため	無
	0	0		
北陸電力(株)	7	7	建設工事請負等の取引関係の維持・強化のため	無
	0	0		
関西電力(株)	1	1	建設工事請負等の取引関係の維持・強化のため	無
	0	0		

- (注) 1 特定投資株式の(株)四国銀行の株式以下は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下である。なお、提出会社が保有する特定投資株式上位50銘柄について記載している。
- 2 銘柄ごとの定量的な保有効果については、企業間取引上の守秘義務等の観点から記載することが困難である。保有の合理性は、上記「イ.保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載の方法により検証を行っている。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東海旅客鉄道(株)	76,700	76,700	建設工事請負等の取引関係の維持・強化のため	無
	1,971	1,543		
(株)ニチレイ	400,000	400,000	建設工事請負等の取引関係の維持・強化のため	無
	1,091	1,176		
京浜急行電鉄(株)	550,000	550,000	建設工事請負等の取引関係の維持・強化のため	無
	1,032	1,017		
広島電鉄(株)	757,500	757,500	建設工事請負等の取引関係の維持・強化のため	無
	852	855		
西日本旅客鉄道(株)	100,000	100,000	建設工事請負等の取引関係の維持・強化のため	無
	833	743		
(株)広島銀行	1,168,000	1,168,000	取引金融機関との良好な関係の維持・強化のため	有
	658	935		
東ソー(株)	290,000	290,000	建設工事請負等の取引関係の維持・強化のため	無
	499	605		
(株)伊予銀行	800,000	800,000	取引金融機関との良好な関係の維持・強化のため	有
	468	640		
中部電力(株)	226,500	226,500	建設工事請負等の取引関係の維持・強化のため	無
	391	340		
(株)トクヤマ	93,000	93,000	建設工事請負等の取引関係の維持・強化のため	無
	242	314		

- (注) 1 みなし保有株式の(株)トクヤマの株式は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下である。なお、提出会社が保有するみなし保有株式上位10銘柄について記載している。
- 2 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していない。
- 3 銘柄ごとの定量的な保有効果については、企業間取引上の守秘義務等の観点から記載することが困難である。保有の合理性は、上記「イ.保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載の方法により検証を行っている。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式				
非上場株式以外の株式				

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けている。

なお、新日本有限責任監査法人は、名称変更により、2018年7月1日をもって、EY新日本有限責任監査法人となった。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種セミナーに参加している。

また、一般社団法人日本建設業連合会の会計・税制委員会へ参加し、建設業における会計基準等の動向等について適宜把握に努めている。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	65,706	36,204
受取手形・完成工事未収入金等	1 192,719	1 192,199
有価証券	-	2 58
未成工事支出金等	3 16,880	3 13,722
たな卸不動産	4 3,873	4 3,074
未収入金	31,366	25,814
その他	3,239	3,408
貸倒引当金	831	717
流動資産合計	312,954	273,764
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	37,115	37,582
機械、運搬具及び工具器具備品	91,414	106,253
土地	33,720	33,710
建設仮勘定	8,125	1,175
その他	173	169
減価償却累計額	92,157	97,825
有形固定資産合計	78,390	81,065
無形固定資産		
	1,400	1,345
投資その他の資産		
投資有価証券	5 18,097	5 20,024
繰延税金資産	2,335	2,917
退職給付に係る資産	2,413	1,911
その他	6 4,008	6 6,113
貸倒引当金	1,199	3,305
投資その他の資産合計	25,655	27,661
固定資産合計	105,446	110,072
繰延資産	21	3
資産合計	418,422	383,839

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	19,363	-
電子記録債務	12,883	-
工事未払金等	108,082	115,309
短期借入金	25,138	28,528
1年内償還予定の社債	10,000	-
未払法人税等	5,551	4,894
未成工事受入金	44,527	22,610
預り金	30,496	36,344
完成工事補償引当金	1,476	1,335
賞与引当金	2,488	2,805
工事損失引当金	7 1,331	7 1,625
その他	7,645	7,821
流動負債合計	268,986	221,274
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	12,354	10,962
再評価に係る繰延税金負債	8 3,679	8 3,679
役員株式給付引当金	86	166
退職給付に係る負債	491	538
その他	792	645
固定負債合計	37,404	35,991
負債合計	306,391	257,266
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,449	30,449
資本剰余金	18,386	18,386
利益剰余金	54,247	69,143
自己株式	326	383
株主資本合計	102,757	117,597
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,434	4,595
繰延ヘッジ損益	26	18
土地再評価差額金	9 3,910	9 3,910
為替換算調整勘定	160	126
退職給付に係る調整累計額	1,002	558
その他の包括利益累計額合計	9,213	8,919
非支配株主持分	59	56
純資産合計	112,031	126,573
負債純資産合計	418,422	383,839

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高		
完成工事高	1 517,526	1 531,851
その他の売上高	9,376	10,098
売上高合計	526,902	541,949
売上原価		
完成工事原価	2 474,850	2 487,677
その他の売上原価	3 7,105	3 7,523
売上原価合計	481,955	495,201
売上総利益		
完成工事総利益	42,675	44,173
その他の売上総利益	2,271	2,574
売上総利益合計	44,946	46,748
販売費及び一般管理費	4 17,328	4 17,515
営業利益	27,617	29,232
営業外収益		
受取利息	145	164
受取配当金	346	497
貸倒引当金戻入額	20	144
不動産賃貸料	122	138
その他	269	191
営業外収益合計	903	1,137
営業外費用		
支払利息	714	845
貸倒引当金繰入額	951	2,076
為替差損	912	695
その他	258	182
営業外費用合計	2,837	3,800
経常利益	25,683	26,569
特別利益		
固定資産売却益	5 86	5 87
子会社清算益	27	-
その他	39	4
特別利益合計	153	92
特別損失		
固定資産売却損	6 25	6 11
固定資産除却損	7 475	7 70
その他	8 45	8 18
特別損失合計	546	101
税金等調整前当期純利益	25,289	26,560
法人税、住民税及び事業税	7,613	8,114
法人税等調整額	144	450
法人税等合計	7,469	7,664
当期純利益	17,820	18,895
非支配株主に帰属する当期純損失()	5	3
親会社株主に帰属する当期純利益	17,826	18,899

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
当期純利益	17,820	18,895
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,192	160
繰延ヘッジ損益	42	44
為替換算調整勘定	85	34
退職給付に係る調整額	432	443
その他の包括利益合計	1,497	293
包括利益	19,317	18,601
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	19,325	18,605
非支配株主に係る包括利益	8	3

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,449	18,386	39,841	26	88,652
当期変動額					
剰余金の配当			3,430		3,430
親会社株主に帰属する 当期純利益			17,826		17,826
土地再評価差額金の取崩			10		10
自己株式の取得				300	300
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			14,405	300	14,105
当期末残高	30,449	18,386	54,247	326	102,757

	その他の包括利益累計額						非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	3,242	69	3,920	77	569	7,724	67	96,444
当期変動額								
剰余金の配当								3,430
親会社株主に帰属する 当期純利益								17,826
土地再評価差額金の取崩								10
自己株式の取得								300
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,192	42	10	83	432	1,489	8	1,481
当期変動額合計	1,192	42	10	83	432	1,489	8	15,586
当期末残高	4,434	26	3,910	160	1,002	9,213	59	112,031

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,449	18,386	54,247	326	102,757
当期変動額					
剰余金の配当			4,002		4,002
親会社株主に帰属する 当期純利益			18,899		18,899
土地再評価差額金の取崩			0		0
自己株式の取得				57	57
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			14,896	57	14,839
当期末残高	30,449	18,386	69,143	383	117,597

	その他の包括利益累計額						非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	4,434	26	3,910	160	1,002	9,213	59	112,031
当期変動額								
剰余金の配当								4,002
親会社株主に帰属する 当期純利益								18,899
土地再評価差額金の取崩								0
自己株式の取得								57
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	160	44	0	33	443	294	3	297
当期変動額合計	160	44	0	33	443	294	3	14,542
当期末残高	4,595	18	3,910	126	558	8,919	56	126,573

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	25,289	26,560
減価償却費	6,846	7,738
減損損失	38	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	923	1,990
賞与引当金の増減額(は減少)	327	316
工事損失引当金の増減額(は減少)	706	293
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	65	32
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	493	352
受取利息及び受取配当金	491	662
支払利息	714	845
為替差損益(は益)	702	621
持分法による投資損益(は益)	7	8
有形固定資産売却損益(は益)	60	75
有価証券及び投資有価証券売却損益(は益)	33	1
投資有価証券評価損益(は益)	3	0
売上債権の増減額(は増加)	27,914	481
未成工事支出金の増減額(は増加)	3,874	3,610
たな卸資産の増減額(は増加)	185	381
仕入債務の増減額(は減少)	2,098	24,980
未成工事受入金の増減額(は減少)	14,819	21,917
未収入金の増減額(は増加)	14,364	5,556
その他	7,005	3,134
小計	11,073	2,324
利息及び配当金の受取額	487	582
利息の支払額	733	770
法人税等の支払額	7,382	8,693
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,445	6,557
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2,901	2,923
定期預金の払戻による収入	3,001	2,923
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	428	1,748
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	124	18
有形固定資産の取得による支出	12,917	9,316
有形固定資産の売却による収入	428	145
貸付金の回収による収入	32	32
その他	469	359
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,129	11,227

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	1,474	1,899
長期借入れによる収入	4,374	8,312
長期借入金の返済による支出	7,853	8,472
社債の発行による収入	9,950	-
社債の償還による支出	-	10,000
配当金の支払額	3,421	3,993
その他	399	202
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,125	12,455
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,099	739
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	6,658	29,501
現金及び現金同等物の期首残高	71,770	65,112
現金及び現金同等物の期末残高	1 65,112	1 35,610

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社(26社)を連結している。子会社名は「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおり。
(新規)新規設立により1社を連結の範囲に含めた。

ペンタオーシャン・ラオス社

2 持分法の適用に関する事項

関連会社(1社)に対する投資について、持分法を適用している。関連会社名は次のとおり。

羽田空港国際線エプロンPFI㈱

関連会社(5社)は、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除外している。主な関連会社名は「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおり。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外連結子会社2社の決算日は12月31日である。連結財務諸表作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用している。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っている。

上記以外の連結子会社24社の決算日は連結財務諸表提出会社と同一である。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

未成工事支出金等

個別法による原価法

たな卸不動産

個別法による原価法

ただし、未成工事支出金等に含まれる材料貯蔵品については先入先出法による原価法によっている。なお、未成工事支出金を除くたな卸資産の連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、主として定率法を採用している。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっている。

在外連結子会社は主に定額法を採用している。

なお、耐用年数及び残存価額は主として法人税法の定めと同一の基準によっている。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用している。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率を基礎とした将来の貸倒損失の発生見込率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過去の実績をもとに将来の瑕疵補償見込を加味して計上している。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上している。

工事損失引当金

当連結会計年度末手持工事のうち、損失の発生が見込まれるものについて将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上している。

役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役及び執行役員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は全額発生時の損益として計上することとしており、各連結会計年度の数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(10年)による定額法により、それぞれの発生年度の翌連結会計年度から費用処理することとしている。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

売上高及び売上原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用している。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ取引、為替予約取引

ヘッジ対象

長期借入金、外貨建金銭債権債務（予定取引を含む）

ヘッジ方針

特定の金融資産・負債を対象に為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するためにデリバティブ取引を行っている。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ取引は、主として当社で行っており、取引の目的、実行及び管理等を明確にした社内規則（金融派生商品取引に関する実施規則）に則して、社内の金融派生商品取引検討会及び財務部にて定期的にヘッジ有効性を評価している。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

開業費

開業の時より5年間の均等償却をしている。

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）

1 概要

収益認識に関する包括的な会計基準である。収益は、次の5つのステップを適用し認識される。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

2 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定である。

3 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中である。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更した。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、流動資産の「繰延税金資産」2,644百万円及び流動負債の「その他」に含めて表示していた「繰延税金負債」0百万円、固定負債の「その他」に含めて表示していた「繰延税金負債」400百万円は、投資その他の資産の「繰延税金資産」2,335百万円に含めて表示している。

(連結貸借対照表関係)

手形支払の現金化により、前連結会計年度において流動負債の「支払手形・工事未払金等」に含めて表示していた「支払手形」がなくなったため、当連結会計年度より「工事未払金等」として独立掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において流動負債の「支払手形・工事未払金等」に含めて表示していた19,363百万円は「支払手形」として、また、108,082百万円は「工事未払金等」として組替えている。

(連結損益計算書関係)

1 当連結会計年度において売上高の「開発事業等売上高」、売上原価の「開発事業等売上原価」、売上総利益の「開発事業等総利益」は、開発事業の重要性が低下したため、当連結会計年度より科目名称を変更し、売上高の「その他の売上高」、売上原価の「その他の売上原価」、売上総利益の「その他の売上総利益」として表示している。

2 前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めて表示していた「貸倒引当金戻入額」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において営業外収益の「その他」に表示していた20百万円は、「貸倒引当金戻入額」として組替えている。

3 前連結会計年度において独立掲記していた特別利益の「投資有価証券売却益」は、特別利益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より特別利益の「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において特別利益の「投資有価証券売却益」に表示していた33百万円は、「その他」として組替えている。

4 前連結会計年度において特別損失の「その他」に含めて表示していた「固定資産売却損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において特別損失の「その他」に表示していた25百万円は、「固定資産売却損」として組替えている。

(追加情報)

(取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度)

1 取引の概要

当社は、取締役及び執行役員（以下「取締役等」という。）を対象に業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust）」（以下「本制度」という。）を2017年度から導入している。本制度は、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としている。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が本制度に基づき設定される信託（以下「本信託」という。）を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」という。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度である。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となる。

2 信託に残存する当社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上している。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度299百万円（456,100株）、当連結会計年度292百万円（445,300株）である。

(連結貸借対照表関係)

1 3 未成工事支出金等の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未成工事支出金	14,382百万円	10,773百万円
その他	2,497	2,949

2 4 たな卸不動産の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
販売用不動産	2,080百万円	1,422百万円
開発事業等支出金	1,792	1,651

3 5 このうち関連会社に対する金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券（株式）	166百万円	599百万円

4 下記資産は、借入金及び工事契約保証金の代用等として差入れている。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
2 有価証券	百万円	58百万円
5 投資有価証券	322	283
6 その他（投資その他の資産）	160	161

5 保証債務

連結会社以外の下記の相手先の金融機関からの借入等に対し、債務保証を行っている。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
全国漁港漁村振興漁業 協同組合連合会	223百万円	131百万円
ホテル朱鷺メッセ(株)	84	67
計	308	199

また、下記の手先の住宅分譲前金保証を行っている。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
(株)ゴールドクレスト	131百万円	2百万円

6 3 7 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	49百万円	39百万円

7 当社においては、必要資金の機動的な調達を可能にするため取引銀行8行と融資枠200億円のコミットメントライン契約を締結している。

連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
コミットメントの総額	20,000百万円	20,000百万円
借入実行残高		
差引額	20,000	20,000

8 8 9 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

・再評価を行った日 2000年3月31日

・再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づき、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出した他、第5号に定める鑑定評価等に基づいて算出している。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	7,127百万円	6,629百万円

9 （追加情報）

連結会計年度末日満期手形の会計処理については手形交換日をもって決済処理している。なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形が当連結会計年度末残高に含まれている。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1 受取手形	235百万円	310百万円

(連結損益計算書関係)

1 1 工事進行基準による完成工事高

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	490,398百万円	510,634百万円

2 2 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	693百万円	1,366百万円

3 3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損(は戻入益)が売上原価に含まれている。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	292百万円	357百万円

4 4 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
従業員給料手当	5,096百万円	5,123百万円
退職給付費用	375	254
調査研究費	2,295	2,370
賞与引当金繰入額	747	828
貸倒引当金繰入額	80	55
役員退職慰労引当金繰入額	3	
役員株式給付引当金繰入額	86	88

5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	2,122百万円	2,326百万円

6 5 固定資産売却益の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械、運搬具及び工具器具備品	39百万円	85百万円
建物・構築物	0	1
土地	46	0
計	86	87

7 6 固定資産売却損の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械、運搬具及び工具器具備品	3百万円	8百万円
建物・構築物	16	2
土地	5	
計	25	11

8 7 固定資産除却損の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物・構築物	50百万円	34百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	421	26
その他	2	10
計	475	70

9 8 特別損失の「その他」の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
貸倒引当金繰入額	百万円	4百万円
投資有価証券売却損		1
投資有価証券評価損	3	0
減損損失	38	
その他	2	12
計	45	18

10 8 減損損失

以下の資産について減損損失を計上した。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項なし。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,742百万円	247百万円
組替調整額	33	0
税効果調整前	1,708	246
税効果額	516	85
その他有価証券評価差額金	1,192	160
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	471	1,159
組替調整額	411	1,093
税効果調整前	60	66
税効果額	17	21
繰延ヘッジ損益	42	44
為替換算調整勘定		
当期発生額	57	34
組替調整額	27	
税効果調整前	85	34
税効果額		
為替換算調整勘定	85	34
退職給付に係る調整額		
当期発生額	79	869
組替調整額	544	229
税効果調整前	623	639
税効果額	191	195
退職給付に係る調整額	432	443
その他の包括利益合計	1,497	293

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式 普通株式	286,013			286,013
自己株式 普通株式	110	456		567

(注) 1 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式456千株が含まれている。

2 (変動事由の概要)

増加は、単元未満株式の買取りによる増加0千株及び株式給付信託(BBT)による当社株式の取得による増加456千株である。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,430	12.00	2017年3月31日	2017年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,002	14.00	2018年3月31日	2018年6月27日

(注) 2018年6月26日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれている。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式 普通株式	286,013			286,013
自己株式 普通株式	567	98	10	655

(注) 1 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式445千株が含まれている。

2 (変動事由の概要)

増加は、単元未満株式の買取りによる増加0千株、所在不明株主の株式買取りによる増加98千株である。減少は、株式給付信託(BBT)による当社株式の給付による減少である。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	4,002	14.00	2018年3月31日	2018年6月27日

(注) 2018年6月26日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれている。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,430	19.00	2019年3月31日	2019年6月26日

(注) 2019年6月25日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれている。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金預金勘定 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	65,706百万円 593	36,204百万円 593
現金及び現金同等物	65,112	35,610

(金融商品関係)

前連結会計年度(2018年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については社債及び銀行借入等によっている。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機目的のデリバティブ取引は行わない。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されているが、当社グループの内部管理規程に従って、リスク低減を図っている。また、外貨建のものは為替の変動リスクに晒されているが、外貨建の営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしている。

投資有価証券は、主に株式、満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスク等に晒されているが、定期的に時価や発行体の財務状況等の把握を行っている。

未収入金は、主に工事に係る立替金や労災保険料還付未収入金等の、営業取引に基づいて発生した受取手形・完成工事未収入金等以外の債権であり、一部、相手先の信用リスクに晒されているが、そのほとんどが短期間に回収するものであり、月次で残高管理を行っている。

営業債務である支払手形・工事未払金等及び電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

社債及び借入金は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達であり、変動金利のものは金利変動リスクに晒されているが、このうち長期借入金については支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図る目的で、個別契約ごとに金利スワップ取引を利用してヘッジしている。

営業債務や社債、借入金は、資金調達に係る流動性リスクに晒されているが、月次に資金計画を作成するなどの方法により管理している。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引の目的・実行及び管理を明確にした内部管理規程に従って行っている。なお、ヘッジの有効性の評価の方法は、先物為替予約については内部管理規程に従って定期的に有効性を評価しているほか、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略している。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもある。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2 金融商品の時価等に関する事項

2018年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない（（注2）参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	65,706	65,706	
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	192,719	192,719	
(3) 未収入金	31,366	31,366	
(4) 投資有価証券	15,216	15,222	5
資産計	305,008	305,014	5
(1) 支払手形・工事未払金等	127,446	127,446	
(2) 電子記録債務	12,883	12,883	
(3) 短期借入金	17,528	17,528	
(4) 社債（ 1 ）	30,000	30,176	176
(5) 長期借入金（ 1 ）	19,964	20,027	63
負債計	207,822	208,061	239
デリバティブ取引（ 2 ）	102	102	

- （ 1 ）社債には1年内償還予定の社債も含まれており、また、長期借入金には1年内返済予定の長期借入金も含まれている。
- （ 2 ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示している。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金預金、(3)未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(2)受取手形・完成工事未収入金等

これらの時価については、一定期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっている。

(4)投資有価証券

株式及び債券の時価については、取引所の価格等によっている。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は「有価証券関係」に記載している。

負 債

(1)支払手形・工事未払金等、(2)電子記録債務、(3)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(4)社債、(5)長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規発行・借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっている。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」に注記している。

（注2）非上場株式（連結貸借対照表計上額2,881百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(4)投資有価証券」には含めていない。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金				
預金	65,654			
受取手形・完成工事未収入金等	172,666	20,053		
未収入金	31,366			
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等		156	52	
社債				
その他有価証券のうち満期があるもの				
社債				
その他				
合計	269,687	20,209	52	

(注4) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	17,528					
社債	10,000		10,000	10,000		
長期借入金	7,610	7,300	2,524	1,428	1,102	
合計	35,138	7,300	12,524	11,428	1,102	

当連結会計年度(2019年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については社債及び銀行借入等によっている。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機目的のデリバティブ取引は行わない。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されているが、当社グループの内部管理規程に従って、リスク低減を図っている。また、外貨建のものは為替の変動リスクに晒されているが、外貨建の営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしている。

有価証券及び投資有価証券は、主に株式、満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスク等に晒されているが、定期的に時価や発行体の財務状況等の把握を行っている。

未収入金は、主に工事に係る立替金や労災保険料還付未収入金等の、営業取引に基づいて発生した受取手形・完成工事未収入金等以外の債権であり、一部、相手先の信用リスクに晒されているが、そのほとんどが短期間に回収するものであり、月次で残高管理を行っている。

営業債務である工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

社債及び借入金は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達であり、変動金利のものは金利変動リスクに晒されているが、このうち長期借入金については支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図る目的で、個別契約ごとに金利スワップ取引を利用してヘッジしている。

営業債務や社債、借入金は、資金調達に係る流動性リスクに晒されているが、月次に資金計画を作成するなどの方法により管理している。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引の目的・実行及び管理を明確にした内部管理規程に従って行っている。なお、ヘッジの有効性の評価の方法は、先物為替予約については内部管理規程に従って定期的に有効性を評価しているほか、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略している。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもある。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない（（注2）参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	36,204	36,204	
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	192,199	192,199	
(3) 有価証券及び投資有価証券	16,770	16,775	4
(4) 未収入金	25,814	25,814	
資産計	270,989	270,993	4
(1) 工事未払金等	115,309	115,309	
(2) 短期借入金	19,686	19,686	
(3) 社債	20,000	20,109	109
(4) 長期借入金（ 1 ）	19,804	19,815	11
負債計	174,799	174,920	120
デリバティブ取引（ 2 ）	(26)	(26)	

（ 1 ）長期借入金には1年内返済予定の長期借入金も含まれている。

（ 2 ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示している。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金預金、(4)未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(2)受取手形・完成工事未収入金等

これらの時価については、一定期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっている。

(3)有価証券及び投資有価証券

株式及び債券の時価については、取引所の価格等によっている。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は「有価証券関係」に記載している。

負 債

(1)工事未払金等、(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3)社債、(4)長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規発行・借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっている。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」に注記している。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額3,311百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3)有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金				
預金	36,128			
受取手形・完成工事未収入金等	171,854	20,345		
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	58	111	41	
社債				
その他有価証券のうち満期があるもの				
社債				
その他				
未収入金	25,814			
合計	233,856	20,456	41	

(注4) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	19,686					
社債		10,000	10,000			
長期借入金	8,842	4,066	2,650	2,964	1,282	
合計	28,528	14,066	12,650	2,964	1,282	

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2018年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの 国債・地方債等 社債 その他	209	215	5
小計	209	215	5
(2)時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの 国債・地方債等 社債 その他			
小計			
合計	209	215	5

当連結会計年度(2019年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの 国債・地方債等 社債 その他	211	215	4
小計	211	215	4
(2)時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの 国債・地方債等 社債 その他			
小計			
合計	211	215	4

2 その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式 債券 国債・地方債等 社債 その他 その他	14,514	8,191	6,323
小計	14,514	8,191	6,323
(2)連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式 債券 国債・地方債等 社債 その他 その他	491	521	29
小計	491	521	29
合計	15,006	8,712	6,294

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額2,714百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めていない。

当連結会計年度(2019年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	16,142	9,428	6,714
債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
その他			
小計	16,142	9,428	6,714
(2)連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	416	589	172
債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
その他			
小計	416	589	172
合計	16,559	10,018	6,541

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額2,712百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めていない。

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自2017年4月1日至2018年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	124	33	
債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
その他			
合計	124	33	

当連結会計年度(自2018年4月1日至2019年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	18	0	1
債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
その他			
合計	18	0	1

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自2017年4月1日至2018年3月31日)

その他有価証券で時価のない株式について、3百万円の減損処理を行っている。

当連結会計年度(自2018年4月1日至2019年3月31日)

その他有価証券で時価のない株式について、0百万円の減損処理を行っている。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 シンガポールドル	14,802		62	62

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定している。

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 シンガポールドル	76		0	0

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定している。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（2018年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建	外貨建金銭 債権債務			
	米ドル		17,747		35
	マレーシアリングット		4,479		7
買建	米ドル		267		12

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定している。

当連結会計年度（2019年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建	外貨建金銭 債権債務			
	米ドル		3,652		6
	シンガポールドル		14,722		16
買建	マレーシアリングット		4,736		5
	シンガポールドル		1,948	148	54

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定している。

(2) 金利関連

前連結会計年度（2018年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	3,952	2,218	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金の利息と一体として処理されているため、その時価は、長期借入金の時価に含めて記載している。

当連結会計年度（2019年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	3,148	1,788	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金の利息と一体として処理されているため、その時価は、長期借入金の時価に含めて記載している。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用している。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度で、当社のみが採用している。)では、キャッシュ・バランス・プランを導入している。当該制度では、加入者ごとに積立額及び年金額の前原資に相当する仮想個人勘定を設ける。仮想個人勘定には、主として市場金利の動向に基づく利息クレジットと、等級と評価に基づく拠出クレジットを累積する。また、確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されている。

退職一時金制度(非積立型制度であるが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがある。)では、退職給付として、等級と評価に基づいた一時金を支給する。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算している。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	26,637	26,210
勤務費用	1,266	1,307
利息費用	26	25
数理計算上の差異の発生額	189	442
退職給付の支払額	1,908	1,678
退職給付債務の期末残高	26,210	26,307

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	28,051	28,132
期待運用収益	471	472
数理計算上の差異の発生額	268	426
事業主からの拠出額	819	836
退職給付の支払額	1,479	1,333
年金資産の期末残高	28,132	27,681

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	25,718	25,769
年金資産	28,132	27,681
	2,413	1,911
非積立型制度の退職給付債務	491	538
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,921	1,373
退職給付に係る負債	491	538
退職給付に係る資産	2,413	1,911
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,921	1,373

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	1,266	1,307
利息費用	26	25
期待運用収益	471	472
数理計算上の差異の費用処理額	544	229
確定給付制度に係る退職給付費用	1,365	1,090

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上している。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
数理計算上の差異	623	639

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

(百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,445	805

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
債券	43%	43%
株式	47%	47%
一般勘定	5%	5%
現金及び預金	1%	2%
その他	4%	3%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度12%、当連結会計年度11%含まれている。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
割引率	0.1%	0.0%
長期期待運用収益率	1.1~2.0%	1.1~2.0%
予想昇給率	3.2~4.9%	3.1~4.8%

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度15百万円、当連結会計年度16百万円である。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付信託財産	2,023百万円	2,047百万円
たな卸不動産評価損	1,473	1,541
貸倒引当金	643	1,253
減損損失	901	882
賞与引当金	765	862
工事損失引当金	407	497
繰越欠損金	267	271
退職給付に係る負債	116	174
その他	1,757	1,225
繰延税金資産小計	8,355	8,756
評価性引当額	3,127	3,041
繰延税金資産合計	5,227	5,714
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,859	1,945
退職給付に係る資産	739	585
譲渡損益調整勘定	105	105
その他	187	161
繰延税金負債合計	2,891	2,797
繰延税金資産の純額	2,335	2,917

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略している。	30.62%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目		1.68
永久に益金に算入されない項目		0.14
住民税均等割等		0.70
連結調整等		0.01
評価性引当額の増減		0.53
その他		3.46
税効果会計適用後の法人税等の負担率		28.86

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社は、当社の主たる事業である建設事業について市場を基礎として「国内土木事業」「国内建築事業」「海外建設事業」及び「その他事業」の4事業セグメントにより構成されている。また、子会社及び関連会社は、それぞれ1事業セグメントを構成しており、主として当社の各事業セグメントに関連して、建設事業及びこれに伴う建設資材の販売や機器リース、並びに造船事業等の事業活動を展開している。

従って、当社グループは「国内土木事業」「国内建築事業」「海外建設事業」を報告セグメントとしている。

各報告セグメントの概要は以下のとおりである。

- ・国内土木事業：国内における土木工事の請負及びこれに付帯する事業
- ・国内建築事業：国内における建築工事の請負及びこれに付帯する事業
- ・海外建設事業：海外における土木工事並びに建築工事の請負及びこれに付帯する事業

なお、当連結会計年度より、従来報告セグメントとして区分していた「国内開発事業」は重要性が低下したため、報告セグメントから除外し「その他」としている。なお、前連結会計年度のセグメント情報については変更後の区分により作成したものを記載している。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一である。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいている。なお、当社グループは事業セグメントに資産を配分していない。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
	国内土木 事業	国内建築 事業	海外建設 事業	計				
売上高								
(1)外部顧客への売上高	183,231	140,075	195,120	518,427	8,474	526,902		526,902
(2)セグメント間の 内部売上高又は振替高	678	15		694	2,000	2,694	2,694	
計	183,910	140,091	195,120	519,121	10,475	529,596	2,694	526,902
セグメント利益	14,015	8,128	4,791	26,935	678	27,613	3	27,617
その他の項目								
減価償却費	2,029	562	3,777	6,369	481	6,850	3	6,846

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内開発事業、造船事業、事務機器等のリース事業、保険代理店事業及び環境関連事業等を含んでいる。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去である。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っている。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
	国内土木 事業	国内建築 事業	海外建設 事業	計				
売上高								
(1)外部顧客への売上高	186,376	182,880	164,062	533,319	8,629	541,949		541,949
(2)セグメント間の 内部売上高又は振替高	311	0		312	2,611	2,923	2,923	
計	186,688	182,881	164,062	533,631	11,240	544,872	2,923	541,949
セグメント利益	13,999	7,695	6,788	28,483	745	29,229	3	29,232
その他の項目								
減価償却費	2,644	576	4,074	7,294	446	7,741	3	7,738

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内開発事業、造船事業、事務機器等のリース事業、保険代理店事業及び環境関連事業等を含んでいる。
 2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去である。
 3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っている。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	東南アジア	その他	合計
331,781	185,228	9,891	526,902

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	東南アジア	その他	合計
60,098	14,422	3,869	78,390

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
シンガポール政府	85,278	海外建設事業
国土交通省	56,628	国内土木事業・国内建築事業

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	東南アジア	その他	合計
377,887	119,515	44,546	541,949

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	東南アジア	その他	合計
62,841	15,028	3,195	81,065

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
国土交通省	63,703	国内土木事業・国内建築事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

報告セグメントに配分された減損損失はない。

なお、報告セグメントに配分されていない減損損失の金額及び内容は、重要性が乏しいため、記載を省略している。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

報告セグメントに配分された減損損失はない。

また、報告セグメントに配分されていない減損損失はない。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項なし。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項なし。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項なし。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項なし。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項なし。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項なし。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	392.27円	443.36円
1株当たり当期純利益	62.41円	66.22円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していない。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	17,826	18,899
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	17,826	18,899
普通株式の期中平均株式数(千株)	285,626	285,393

株式給付信託（BBT）が保有する当社株式を、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている。

なお、自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度387千株、当連結会計年度620千株であり、このうち株式給付信託（BBT）が保有する当社株式の期中平均株式数は、前連結会計年度276千株、当連結会計年度448千株である。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	112,031	126,573
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	59	56
(うち非支配株主持分(百万円))	(59)	(56)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	111,971	126,517
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	285,446	285,358

株式給付信託（BBT）が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めている。

なお、自己株式の期末株式数は、前連結会計年度567千株、当連結会計年度655千株であり、このうち株式給付信託（BBT）が保有する当社株式の期末株式数は、前連結会計年度456千株、当連結会計年度445千株である。

（重要な後発事象）

該当事項なし。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
五洋建設株	第2回無担保社債	2013年 7月26日	10,000 (10,000)		年0.87	なし	2018年 7月26日
五洋建設株	第3回無担保社債	2014年 7月30日	10,000	10,000	年0.68	なし	2021年 7月30日
五洋建設株	第4回無担保社債	2017年 9月15日	10,000	10,000	年0.14	なし	2020年 9月15日
合計			30,000 (10,000)	20,000			

(注) 1 「当期首残高」の欄の(内書)は、1年内償還予定の金額である。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
	10,000	10,000		

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	17,528	19,686	1.20	
1年以内に返済予定の長期借入金	7,610	8,842	0.71	
1年以内に返済予定のリース債務	36	36		
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	12,354	10,962	0.59	2020年4月～ 2024年2月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	53	53		2020年4月～ 2023年12月
その他有利子負債				
合計	37,582	39,581		

(注) 1 「平均利率」は、各借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載している。

なお、リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していない。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,066	2,650	2,964	1,282
リース債務	24	17	10	1

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略している。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	116,398	244,478	385,640	541,949
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	6,753	15,084	18,422	26,560
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	5,119	10,852	13,219	18,899
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	17.94	38.02	46.32	66.22

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	17.94	20.09	8.29	19.91

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	60,174	31,238
受取手形	1 9,618	1 1,563
完成工事未収入金	178,186	183,171
有価証券	-	2 58
未成工事支出金	14,112	10,246
たな卸不動産	3,305	2,481
材料貯蔵品	1,072	1,137
短期貸付金	1,140	2,008
未収入金	32,450	28,110
その他	3,103	2,537
貸倒引当金	851	748
流動資産合計	302,313	261,805
固定資産		
有形固定資産		
建物	30,017	30,167
減価償却累計額	20,280	20,929
建物(純額)	9,737	9,238
構築物	3,837	4,133
減価償却累計額	3,013	3,102
構築物(純額)	824	1,030
機械及び装置	12,635	12,440
減価償却累計額	9,124	10,039
機械及び装置(純額)	3,510	2,401
浚渫船	15,657	15,692
減価償却累計額	15,175	15,277
浚渫船(純額)	481	414
船舶	13,952	27,837
減価償却累計額	8,965	11,062
船舶(純額)	4,987	16,775
車両運搬具	1,036	1,440
減価償却累計額	365	980
車両運搬具(純額)	671	459
工具器具・備品	4,212	4,620
減価償却累計額	3,557	3,797
工具器具・備品(純額)	655	822
土地	31,737	31,725
リース資産	355	368
減価償却累計額	177	194
リース資産(純額)	178	174
建設仮勘定	8,125	151
有形固定資産合計	60,909	63,194

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
無形固定資産	1,339	1,258
投資その他の資産		
投資有価証券	3 17,920	3 19,415
関係会社株式	4 1,414	4 1,838
関係会社長期貸付金	16,102	15,183
破産更生債権等	46	42
長期前払費用	106	111
繰延税金資産	2,365	2,732
その他	5 5,027	5 7,307
貸倒引当金	1,173	3,279
投資その他の資産合計	41,810	43,351
固定資産合計	104,059	107,803
資産合計	406,372	369,609
負債の部		
流動負債		
支払手形	15,574	-
電子記録債務	12,325	-
工事未払金	108,530	112,705
短期借入金	23,488	26,878
1年内償還予定の社債	10,000	-
未払金	3,237	2,710
未払法人税等	5,361	4,648
未成工事受入金	43,980	20,550
預り金	37,499	43,680
完成工事補償引当金	1,457	1,312
賞与引当金	2,298	2,583
工事損失引当金	1,328	1,622
その他	3,765	3,999
流動負債合計	268,847	220,691
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	12,354	10,962
再評価に係る繰延税金負債	3,679	3,679
退職給付引当金	743	763
役員株式給付引当金	86	166
その他	316	224
固定負債合計	37,180	35,796
負債合計	306,027	256,487

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,449	30,449
資本剰余金		
資本準備金	12,379	12,379
その他資本剰余金	6,007	6,007
資本剰余金合計	18,386	18,386
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	99	92
別途積立金	20,000	30,000
繰越利益剰余金	23,383	26,088
利益剰余金合計	43,482	56,180
自己株式	326	383
株主資本合計	91,993	104,634
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,434	4,595
繰延ヘッジ損益	7	18
土地再評価差額金	3,910	3,910
評価・換算差額等合計	8,351	8,487
純資産合計	100,345	113,121
負債純資産合計	406,372	369,609

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
売上高		
完成工事高	1 498,442	1 511,195
その他の売上高	722	997
売上高合計	499,164	512,192
売上原価		
完成工事原価	457,753	469,173
その他の売上原価	685	984
売上原価合計	458,438	470,157
売上総利益		
完成工事総利益	40,688	42,022
その他の売上総利益	37	13
売上総利益合計	40,726	42,035
販売費及び一般管理費		
役員報酬	358	367
役員株式給付引当金繰入額	86	88
従業員給料手当	4,650	4,683
賞与引当金繰入額	725	805
退職給付費用	355	242
法定福利費	1,023	1,035
福利厚生費	279	258
修繕維持費	60	81
事務用品費	802	726
通信交通費	1,319	1,346
動力用水光熱費	135	143
調査研究費	2,285	2,358
広告宣伝費	94	117
貸倒引当金繰入額	62	51
交際費	482	503
寄付金	55	69
地代家賃	490	677
減価償却費	817	766
租税公課	832	793
保険料	106	107
雑費	912	943
販売費及び一般管理費合計	15,938	16,168
営業利益	24,787	25,867

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
営業外収益		
受取利息	2 357	2 454
有価証券利息	1	1
受取配当金	346	601
その他	259	308
営業外収益合計	965	1,366
営業外費用		
支払利息	563	756
社債利息	162	110
貸倒引当金繰入額	951	2,076
為替差損	915	704
その他	227	144
営業外費用合計	2,820	3,792
経常利益	22,932	23,441
特別利益		
固定資産売却益	3 69	3 59
その他	38	4
特別利益合計	108	63
特別損失		
固定資産除却損	4 474	4 68
その他	5 68	5 26
特別損失合計	542	95
税引前当期純利益	22,497	23,409
法人税、住民税及び事業税	6,837	7,148
法人税等調整額	129	441
法人税等合計	6,707	6,707
当期純利益	15,789	16,701

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		75,319	16.4	83,442	17.8
労務費		6,034	1.3	5,619	1.2
(うち労務外注費)		()	()	()	()
外注費		284,079	62.1	286,848	61.1
経費	2	92,319	20.2	93,262	19.9
(うち人件費)		(33,918)	(7.4)	(35,232)	(7.5)
計		457,753	100	469,173	100

- (注) 1 原価計算の方法は、個別原価計算である。
 2 「経費」には、工事損失引当金繰入額及び戻入額を含めて表示している。

【その他の売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
土地代他		685	100	984	100

- (注) 原価計算の方法は、個別原価計算である。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	30,449	12,379	6,007	18,386	111	10,000	21,001	31,113	26	79,924
当期変動額										
剰余金の配当							3,430	3,430		3,430
固定資産圧縮積立金の取崩					12		12			
別途積立金の積立						10,000	10,000			
当期純利益							15,789	15,789		15,789
土地再評価差額金の取崩							10	10		10
自己株式の取得									300	300
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計					12	10,000	2,381	12,368	300	12,068
当期末残高	30,449	12,379	6,007	18,386	99	20,000	23,383	43,482	326	91,993

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,241	69	3,920	7,231	87,155
当期変動額					
剰余金の配当					3,430
固定資産圧縮積立金の取崩					
別途積立金の積立					
当期純利益					15,789
土地再評価差額金の取崩					10
自己株式の取得					300
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,192	61	10	1,120	1,120
当期変動額合計	1,192	61	10	1,120	13,189
当期末残高	4,434	7	3,910	8,351	100,345

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計		
					固定資産 圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	30,449	12,379	6,007	18,386	99	20,000	23,383	43,482	326	91,993
当期変動額										
剰余金の配当							4,002	4,002		4,002
固定資産圧縮積立金の 取崩					6		6			
別途積立金の積立						10,000	10,000			
当期純利益							16,701	16,701		16,701
土地再評価差額金の取崩							0	0		0
自己株式の取得									57	57
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計					6	10,000	2,705	12,698	57	12,641
当期末残高	30,449	12,379	6,007	18,386	92	30,000	26,088	56,180	383	104,634

	評価・換算差額等				純資産 合計
	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	評価・ 換算差額 等合計	
当期首残高	4,434	7	3,910	8,351	100,345
当期変動額					
剰余金の配当					4,002
固定資産圧縮積立金の 取崩					
別途積立金の積立					
当期純利益					16,701
土地再評価差額金の取崩					0
自己株式の取得					57
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	161	25	0	135	135
当期変動額合計	161	25	0	135	12,776
当期末残高	4,595	18	3,910	8,487	113,121

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成工事支出金

個別法による原価法

(2) たな卸不動産

個別法による原価法

(3) 材料貯蔵品

先入先出法による原価法

なお、未成工事支出金を除くたな卸資産の貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用している。ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっている。なお、耐用年数及び残存価額は法人税法の定めと同一の基準によっている。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用している。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率を基礎とした将来の貸倒損失の発生見込率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過去の実績をもとに将来の瑕疵補償見込を加味して計上している。

(3) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上している。

(4) 工事損失引当金

当事業年度末手持工事のうち、損失の発生が見込まれるものについて将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上している。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は次のとおりである。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は全額発生時の損益として計上することとしており、各事業年度の数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により、それぞれの発生年度の翌事業年度から費用処理することとしている。

なお、年金資産の額が退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合には、前払年金費用（投資その他の資産「その他」）として計上している。

(6) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役及び執行役員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上している。

6 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用している。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ取引、為替予約取引

ヘッジ対象

長期借入金、外貨建金銭債権債務（予定取引を含む）

(3) ヘッジ方針

特定の金融資産・負債を対象に為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するためにデリバティブ取引を行っている。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ取引は、取引の目的、実行及び管理等を明確にした社内規則（金融派生商品取引に関する実施規則）に則して、社内の金融派生商品取引検討会及び財務部にて定期的にヘッジ有効性を評価している。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっている。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更した。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、流動資産の「繰延税金資産」2,539百万円及び固定負債の「繰延税金負債」173百万円は、投資その他の資産の「繰延税金資産」2,365百万円に含めて表示している。

(貸借対照表関係)

- 1 前事業年度において独立掲記していた流動資産の「開発事業等未収入金」は、開発事業の重要性が低下したため、当事業年度より流動資産の「完成工事未収入金」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の貸借対照表において流動資産の「開発事業等未収入金」に表示していた30百万円は、「完成工事未収入金」として組替えている。

- 2 前事業年度において独立掲記していた流動資産の「販売用不動産」及び「開発事業等支出金」は、開発事業の重要性が低下したため、当事業年度より科目名称を変更し、流動資産の「たな卸不動産」として表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の貸借対照表において流動資産の「販売用不動産」として表示していた1,512百万円及び「開発事業等支出金」として表示していた1,792百万円は、「たな卸不動産」として組替えている。

- 3 前事業年度において独立掲記していた流動負債の「開発事業等未払金」は、開発事業の重要性が低下したため、当事業年度より流動負債の「工事未払金」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の貸借対照表において流動負債の「開発事業等未払金」に表示していた3百万円は、「工事未払金」として組替えている。

- 4 前事業年度において独立掲記していた流動負債の「開発事業等受入金」は、開発事業の重要性が低下したため、当事業年度より流動負債の「未成工事受入金」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の貸借対照表において流動負債の「開発事業等受入金」に表示していた12百万円は、「未成工事受入金」として組替えている。

(損益計算書関係)

- 1 当事業年度において売上高の「開発事業等売上高」、売上原価の「開発事業等売上原価」、売上総利益の「開発事業等総利益」は、開発事業の重要性が低下したため、当事業年度より科目名称を変更し、売上高の「その他の売上高」、売上原価の「その他の売上原価」、売上総利益の「その他の売上総利益」として表示している。

- 2 前事業年度において独立掲記していた特別利益の「投資有価証券売却益」は、特別利益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より特別利益の「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の損益計算書において特別利益の「投資有価証券売却益」に表示していた33百万円は、「その他」として組替えている。

(追加情報)

(取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度)

取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

(貸借対照表関係)

1 下記資産は、工事契約保証金の代用等として差入れている。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
2 有価証券	百万円	58百万円
3 投資有価証券	212	156
4 関係会社株式	75	84
5 その他(投資その他の資産)	139	140
計	427	438

2 下記の相手先の金融機関からの借入等に対し、債務保証を行っている。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
全国漁港漁村振興漁業 協同組合連合会	223百万円	131百万円
ホテル朱鷺メッセ(株)	84	67
計	308	199

また、下記の相手先の住宅分譲前金保証を行っている。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
(株)ゴールドクレスト	131百万円	2百万円

3 当社においては、必要資金の機動的な調達を可能にするため取引銀行8行と融資枠200億円のコミットメントライン契約を締結している。

事業年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は、次のとおりである。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
コミットメントの総額	20,000百万円	20,000百万円
借入実行残高		
差引額	20,000	20,000

4 (追加情報)

事業年度末日満期手形の会計処理については手形交換日をもって決済処理している。なお、当事業年度の末日は金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形が当事業年度末残高に含まれている。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
1 受取手形	229百万円	307百万円

(損益計算書関係)

1 1 工事進行基準による完成工事高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	474,031百万円	485,671百万円

2 関係会社に対するものは、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
2 受取利息	232百万円	308百万円

3 3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械及び装置	16百万円	39百万円
工具器具・備品	2	10
車両運搬具他	51	8
計	69	59

4 4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	30百万円	34百万円
機械及び装置	202	12
工具器具・備品他	241	21
計	474	68

5 5 特別損失の「その他」の内訳は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
固定資産売却損	25百万円	9百万円
貸倒引当金繰入額		2
投資有価証券売却損		1
投資有価証券評価損	3	0
その他	38	12
計	68	26

6 5 特別損失の「その他」に含まれる固定資産売却損の内訳は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械及び装置	2百万円	6百万円
建物	16	2
工具器具・備品他	7	0
計	25	9

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していない。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりである。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式	1,282	1,282
関連会社株式	131	555
計	1,414	1,838

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付信託財産	2,023百万円	2,047百万円
販売用不動産等評価損	1,471	1,510
貸倒引当金	619	1,233
賞与引当金	703	790
減損損失	676	671
工事損失引当金	406	496
その他	1,911	1,411
繰延税金資産小計	7,813	8,161
評価性引当額	2,879	2,744
繰延税金資産合計	4,933	5,416
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,859	1,945
前払年金費用	524	572
その他	183	166
繰延税金負債合計	2,567	2,684
繰延税金資産の純額	2,365	2,732

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計	30.62%
(調整)	適用後の法人税等の負担率	
永久に損金に算入されない項目	との間の差異が法定実効税	1.79
永久に益金に算入されない項目	率の100分の5以下であるた	0.30
住民税均等割等	め注記を省略している。	0.76
評価性引当額の増減		0.58
その他		3.64
税効果会計適用後の法人税等の負担率		28.66

(重要な後発事象)

該当事項なし。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
福山通運(株)	924,772	3,939
大日本印刷(株)	1,373,000	3,634
住友不動産(株)	600,000	2,751
ヒューリック(株)	1,795,500	1,949
(株)上組	350,000	897
ヤマトホールディングス(株)	283,730	811
日本原燃(株)	66,664	666
大王製紙(株)	385,744	523
関西国際空港土地保有(株)	6,300	315
名古屋鉄道(株)	100,000	306
その他(107銘柄)	2,771,734	3,466
計	8,657,444	19,262

【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)		
(満期保有目的の債券)		
国債(2銘柄)	58	58
小計	58	58
(投資有価証券)		
(満期保有目的の債券)		
国債(11銘柄)	155	153
小計	155	153
計	214	211

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	30,017	327	176	30,167	20,929	816	9,238
構築物	3,837	297	1	4,133	3,102	91	1,030
機械及び装置	12,635	827	1,022	12,440	10,039	1,902	2,401
浚渫船	15,657	35		15,692	15,277	101	414
船舶	13,952	13,896	11	27,837	11,062	2,108	16,775
車両運搬具	1,036	441	37	1,440	980	653	459
工具器具・備品	4,212	552	145	4,620	3,797	368	822
土地	31,737 〔7,589〕	3	16 〔 0〕	31,725 〔7,589〕			31,725
リース資産	355	71	58	368	194	75	174
建設仮勘定	8,125	108	8,082	151			151
有形固定資産計	121,567 〔7,589〕	16,562	9,552 〔 0〕	128,577 〔7,589〕	65,383	6,117	63,194
無形固定資産							
借地権				3			3
ソフトウェア				2,001	906	384	1,094
その他				172	12	5	160
無形固定資産計				2,176	918	389	1,258
長期前払費用	363	92	21	434	323	77	111

- (注) 1 「当期首残高」、「当期減少額」及び「当期末残高」の〔 〕内は内書きで、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額である。
- 2 「当期増加額」のうち主なものは次のとおりである。
船舶の建造 S E P型多目的起重機船 12,783百万円
- 3 無形固定資産の金額は資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略した。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2,024	2,934		931	4,027
完成工事補償引当金	1,457	1,063	673	534	1,312
賞与引当金	2,298	2,583	2,298		2,583
工事損失引当金	1,328	1,364	489	580	1,622
役員株式給付引当金	86	88	8		166

(注) 貸倒引当金：「当期減少額(その他)」は一般債権分の洗替による戻入額914百万円、回収に伴う個別引当金戻入額3百万円、ゴルフ会員権の預託金返還による戻入額12百万円である。

完成工事補償引当金：「当期減少額(その他)」は洗替による戻入額である。

工事損失引当金：「当期減少額(その他)」は工事損益の改善による個別設定額の戻入額である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告によって行う。ただし、不測の事態により電子公告できない場合には、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。 http://www.penta-ocean.co.jp/
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間において、関東財務局長に提出した金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、次のとおりである。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第68期)	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	2018年6月26日提出
(2) 内部統制報告書及びその添付書類			2018年6月26日提出
(3) 四半期報告書及び確認書	第69期 第1四半期	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	2018年8月6日提出
	第69期 第2四半期	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	2018年11月8日提出
	第69期 第3四半期	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	2019年2月8日提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令 第19条第2項第9号の2 (株主総会における議決権行使の結果) に基づく臨時報告書		2018年6月27日提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令 第19条第2項第9号 (代表取締役の異動) に基づく臨時報告書		2019年2月26日提出
(5) 訂正発行登録書(普通社債) (2017年8月8日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書)			2018年6月27日提出
			2019年2月26日提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年 6月25日

五洋建設株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関 谷 靖 夫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 澤 部 直 彦

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている五洋建設株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、五洋建設株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、五洋建設株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、五洋建設株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

2019年6月25日

五洋建設株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関 谷 靖 夫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 澤 部 直 彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている五洋建設株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第69期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、五洋建設株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。